

自己点検・評価報告書

(平成28(2016)年4月1日～平成29(2017)年5月1日)

鎌倉女子大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 教育	p. 7
【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定	
【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映	
【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート(履修系統図)の作成	
【1-④】年間授業計画(アカデミックカレンダー)の整備、授業時間割の改善	
【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成	
【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立(アクティブ・ラーニングの導入等)	
【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備(学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック)	
【1-⑧】初年次教育の整備	
【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化	
【1-⑩】GPAの有効活用	
【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保	
【1-⑫】学位審査手続きの明定	
【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築	
【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流	
【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上	
2. 学生の受け入れ	p. 21
【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ	
【2-②】適切な定員管理	
【2-③】大学院募集力の強化	
3. 学生支援	p. 24
【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用	
【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上	
【3-③】学生カルテ(Campusmate)の効果的な利用	
【3-④】課外活動における学生のネットワーク利用促進	
【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化	
【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化	
【3-⑦】図書館機能の充実	
【3-⑧】学生相談機能の充実(カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力)	
【3-⑨】学生支援部署間の連携協力(オリエンテーション、苦情対応等)	
【3-⑩】奨学金の充実	

4. キャリア支援	p. 35
【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）	
【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓	
【4-③】免許・資格取得支援体制の強化	
【4-④】教職履修カルテの活用	
【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進	
【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）	
【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施	
5. 研究	p. 48
【5-①】研究活動の活性化	
【5-②】外部研究費の獲得増	
【5-③】研究成果の適切な発信	
6. 社会貢献	p. 50
【6-①】生涯学習センタープログラムの充実	
【6-②】COC機能の強化	
【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設	
7. 管理運営・財務	p. 54
【7-①】管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）	
【7-②】教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）	
【7-③】職員の職能開発に資するSD機能の強化	
【7-④】教職員の人事評価の有効化	
【7-⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実	
【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討	
【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）	
【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進	
【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映	
【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検	
【7-⑪】施設設備改善計画	
8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）	p. 60
【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を発揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部 に 家政保健学科 を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科 を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科 を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部 に 教育学科 を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科 を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学 に 教育学部 を増設。 教育学科 を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟 を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を廃止。

2. 本学の現況

・ **大学名** 鎌倉女子大学

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ 学部及び大学院の構成

家政学部 家政保健学科
 管理栄養学科
 児童学部 児童学科
 子ども心理学科
 教育学部 教育学科
 大学院 児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

・ 学生数（平成29(2017)年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	99	110	116	109
	管理栄養学科	132	131	129	130
児童学部	児童学科	198	192	197	192
	子ども心理学科	64	74	62	66
教育学部	教育学科	117	109	105	108

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	5	3

・教員数（平成29(2017)年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	9	5	1	0	2
	管理栄養学科	9	7	5	0	8
児童学部	児童学科	10	13	0	0	0
	子ども心理学科	4	3	5	0	0
教育学部	教育学科	13	10	1	0	0
学術研究所		2	0	0	0	0
教職センター		0	1	0	0	0

・職員数（平成29(2017)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	63	4	9	9
短期大学部	11	2	4	0
併設校	13	8	1	1
合計	87	14	14	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

【1-①】現状分析

<教務部>

- ・3ポリシーの見直しについて検討・審議を行った。
- ・家政保健学科のカリキュラムポリシーにカリキュラムの変更による履修科目名の明記の変更を行ったが、特に現行の3ポリシーから修正点はないことで承認され、「履修の手引」等で公表した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、3ポリシーに関するアンケート調査を新1年生対象に行った。特に、アドミッションポリシーについては、約85%の学生が知っており、71%の学生がアドミッションポリシーを重視して入学したと答えているところから、学科の3ポリシーに高い関心があり、理解が得られていると考えられる。また、カリキュラムの一部変更に伴い企業学習プログラムに変更があったため、「学科会」で審議し、カリキュラムポリシーの一部見直しを行った。
- ・管理栄養学科では、進学説明会、キャンパス体験会に進学相談で入学を希望する者及び保護者に対して啓蒙を行った。アドミッションポリシー「自然科学に関心があること。他者とコミュニケーションを取ることが出来る豊かな人間性」に適合しない学生の入学が近年は散見される。進学説明会及び進学相談では、入学を希望する者のみならず、特に、保護者に対してこの点を強調し周知を図った。在学生に対しては、履修オリエンテーション時に「履修の手引」に基づき説明し周知を図った。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを「履修の手引」を通じて児童学科の学生に提示するとともに、履修オリエンテーションでは、学生がこれらを理解した上で学修を行えるよう努めた。また、3ポリシーの内容について検討したが、修正の必要性は認められなかった。
- ・子ども心理学科では、入学時の面接及び選考において、アドミッションポリシーに即して行った。また、履修オリエンテーションを始め、様々な局面でカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて指導を行った。その結果、3ポリシーは現状に即していると判断した。
- ・教育学科では、3ポリシーについては、履修オリエンテーション直前の学科会で議題として再確認した。また、2017年度入学生に配布する「履修の手引」における「4年間の履修指針」を、カリキュラムポリシーの方針に従って見直した。
- ・児童学研究科では、入学時の面接及び選考において、アドミッションポリシーに即して行った。履修オリエンテーションを始め、様々な局面でカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて指導を行った。その結果、3ポリシーは現状に即していると判断した。

【1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの学生の理解度を調査するための、「学修環境・行動調査」を用いて行われている。

調査の実施主体がIR運営委員会の担当となったため分析内容の詳細等、今後情報共有について検討していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、入学時のフレッシュマンセミナーにおいて、3ポリシーについて説明するとともに理解度と関心に関するアンケートを新入生に実施し、学生への周知を図っていく。学科での調査と「学修環境・行動調査」、進路等から3ポリシーが有効に実施されているかを検証していく。
- ・管理栄養学科では、社会に貢献する管理栄養士としての実践力を身につけるためには、学生一人ひとりがディプロマポリシーを認識し学修を進めることが重要であると考え。履修オリエンテーション時の周知のみならず、日常の授業のなかでも学生に意識を持たせるように、教員が授業を進めていく。
- ・児童学科では、3ポリシーについては、引き続き履修オリエンテーションで各学年にそれぞれのポリシーを踏まえて学修に臨む姿勢を意識づけていく取り組みをしていく。入学説明会等の学科説明でもアドミッションポリシーを中心に本学の3ポリシーを周知していく。
- ・子ども心理学科では、3ポリシーを更に徹底して、学生及び教員の間に浸透させていく。例えば、履修オリエンテーションや学科会等において、3ポリシーについて話題にして確認していく機会を増やしていく等である。
- ・教育学科では、学科のポリシーにおいて中等教育における教員養成という目的が含まれているが、この職に就く者はごくわずかである。このポリシーに従って、就職者を増やしていく。
- ・児童学研究科では、3ポリシーの学生の理解度を調査分析する。

【1-②】 学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

【1-②】 現状分析

<教務部>

- ・便宜的に授業コマ数を一つの単位として、学士力として必要な能力と考えている「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目ごとの該当割合を学科毎に継続的に調べた。その結果、専門教育科目では、学科の特性が身につけさせたい項目に現れているようであった。2015年度と2016年度との分析結果で特に大きな変化は認められなかった。

<学部・研究科>

- ・シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目の選択に関して、学科会等で検討した。特に、家政保健学科では、専任教員が一定の共通理解のもと記載することで偏りの修正を行った。

【1-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・経年的な変化が認められないことから、現在の各学科のカリキュラムでは同様の傾向となる可能性が高いことが推測できるようになった。この傾向が、学科として「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目の理想的な割合として適切であるかを検討、若しくは学力の3要素と「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目での解釈や関連性を検討する。

<学部・研究科>

- ・学力の3要素とカリキュラムの妥当性、履修モデル等の見直しを行うとともに、シラバスの内容に関しても、学生の履修状況や興味、現代のニーズ等を考慮し分野ごとに検証し、ポリシーに反映させていく。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート（履修系統図）の作成

【1-③】現状分析

<教務部>

- ・確定したナンバリングを「履修の手引」内のカリキュラム一覧に明記した。また、ナンバリング設定の法則を教授会と教務研修会で説明し、より周知に努めた。
- ・カリキュラムチャートを各学科及び研究科の科目のナンバリングをもとに検討・作成し、教授会で承認された。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、実情に即してナンバーを設定したため、再履修時の指導等に係る程度で、履修指導上で問題になることはなかった。また、カリキュラムチャートの作成にあたり、一部、科目ナンバーの見直しを行った。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムチャートについては、国家試験科目の系統的な学びをもとに作成したものである。有用な学びにつながるか学修効果の検証が必要である。
- ・児童学科では、2015年度に設定されたナンバリングに基づき、履修モデル案の精査がなされた。これにより、学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係が示されるとともに、体系的な履修を促す体系図としてのカリキュラムチャートが形づけられた。
- ・子ども心理学科では、ナンバリングの設定に合わせて、カリキュラムチャートを作成した。
- ・教育学科では、他学科と異なり、演習科目群をなるべく低学年に設置しているのが特徴である。これは諸学問に対する関心を早く高めたいという趣旨による。この基本的考えについては、教員及び学生への繰り返しの説明により理解されるようになってきた。
- ・児童学研究科では、ナンバリングの設定に合わせて、カリキュラムチャートを作成した。

【1-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・本学で2016年度まで称していた「ナンバリング」を「科目ナンバー」と改めることが決まったため、2017年度からは名称の変更を進めていく。
- ・カリキュラムチャートとしてカリキュラムの体系を図示することにより、その全体の構成がよりわかりやすくなったため、学科ごとにカリキュラム自体の調整をすすめていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、カリキュラムチャートに従った履修指導は、2017年度1年生からであり、科目ナンバーの周知にも有効である。今後、カリキュラムチャートが適切に活用できるかどうかを検証する。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムチャートの有用性を各系統の科目担当の教員間で検討を行っていく。
- ・児童学科では、引き続き、体系化されたカリキュラムチャートに基づく履修指導が実施でき

るように努める。2017年度のオリエンテーションでは、学生の理解を促す目的に科目ナンバーの説明を行う。2018年度より、1年次の履修オリエンテーションにおいて、科目ナンバーの見方を説明するとともに、カリキュラムチャートの理解を促し、履修計画に役立てられるよう取り組むこととする。

- ・子ども心理学科では、ナンバリングとカリキュラムチャートの作成が完了したため、学力が身に付き、希望の職種に就職できる力をつけるように、学生の履修指導にこの2つを取り入れていく。また、実際に指導をし、見直し改善をしていく。
- ・教育学科では、オリエンテーションでも、系統的学習の方法を説明していく。教育学科にはジャンルの異なる学問が多く共存している。したがって、系統的な学習を特別に学生に促さなくてはならない。この問題は学科会で取り上げる。
- ・児童学研究科では、修士論文及び2年後の進路（就職）に向けての履修に役立つものになるように、ナンバリングとカリキュラムチャートを見直し改善をしていく。

【1-④】年間授業計画（アカデミックカレンダー）の整備、授業時間割の改善

【1-④】現状分析

<教務部>

- ・授業時間割改善を目的の一つとし、年度によって科目の配当曜日時間に変更のない固定的な時間割の作成への第一段階として、研究日が通年を通し同一曜日となるように調整したうえで時間割を作成した。これは、教員への時間割希望アンケートの結果を反映するものとなった。これらを実現するため、アンケート実施とこれらの要望に対応するための開講科目担当者と時間割作成計画を検討し、2015年度よりも時間割作成に早く取りかかることを決め、進めていくことができた。

【1-④】改善・向上方策

<教務部>

- ・固定的な時間割に移行していくためには、担当科目との関係が重要である。科目担当者を決めていく際には、新たに時間割の仮案など提示しながら進めていくなどの工夫をしていく。

【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

【1-⑤】現状分析

<教務部>

- ・シラバスの「準備学習・発展学習」の内容については具体的に記載されており、2016年度はこれらのおおまかな学修時間についてもシラバスに明記することを決め、キャリア教育・FD委員会においても議論し了解が得られた。2017年度のシラバスへの記載に向けて、「シラバス作成の手引」に記入方法を追加した。
- ・試験などの実施後に授業内でフィードバックを行うことを依頼すると同時に、シラバスにも明記していくことを2017年度用の「シラバス作成の手引」にも記載し、準備を進めている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教員間あるいは学生の話題の中にシラバスに関する事柄が多く見受けられるようになり、シラバスに記載されている準備学習、発展学習、参考文献や利用方法、課題のフィードバックに関して各教員が意識し、授業内に説明を加えることで、シラバスの活用が高まっていると推測する。
- ・管理栄養学科では、多くの学生がシラバスを利用し、準備学習・発展学習を行い、授業に臨んでいる。学生の主体的な学びを促進するため、シラバスの記載が漠然としているものについては、これまで以上に明確な記載が必要である。
- ・児童学科では、各回の授業における準備学習及び発展学習に必要な時間数を提示するとともに、試験や課題に対しての解説やフィードバックを行うことを記載することや、参考文献を列記することにより、学生の主体的な学びを促すシラバスへと改善した。
- ・子ども心理学科では、シラバスの有効活用のために、準備学習・発展学習の具体的な内容を明記したが、一部の学生の利用はあったものの、シラバスの参考文献をもとに調べる学生は少ない現状がある。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査報告書」の情報を学科の全教員が共有し、これによって学生の主体的な学びの実態を把握している。主体的な学びの促進は、本学科の最重要課題の一つである。シラバスは充実してきたが、これを参考にする学生はまだ少なく、主体的な学びが十分には実現していない。
- ・児童学研究科では、シラバスの準備学習・発展学習の具体的な内容を記載しているが、一部の学生の利用に限られている。

【1-⑤】改善・向上方策

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、全体として「授業の予習や準備に費やす時間」の0時間が大幅に減少していることがわかった。このことから、事前に学修方法などを知らせる手段であるシラバスに、「準備学習・発展学習」として記述した効果が現れ始めたのではないかと考えられる。今後もアンケート結果の検証を継続しながら主体的な学びの状況をIR運営委員会とともに把握していきたい。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2016年度の検証から、各科目担当者が積極的にシラバスを活用し具体的な学び方の方法を示すことで、主体的な学修が促進されると考えられる。準備学習、発展学習に必要な時間数は学修時間の目安となるが、合計時間が多大となることもあり、現実的な学修時間の確保ができるような調整と設定が必要となる。
- ・管理栄養学科では、学生の主体的な学びを促進するために、「学修環境・行動調査」の結果を学科会で議論し、問題の共有を図っていく。
- ・児童学科では、シラバスの内容の変更をうけ、学科においてすべての開設科目のシラバスに過不足等がないかなどを確認し、適切に作成されているか検討し、調整する。
- ・子ども心理学科では、授業のなかで、シラバス活用の仕方を指導していく。各教員の指導のもと、学生がシラバスを有効活用できるように、シラバスを見直していく。
- ・教育学科では、各教員が授業のなかで繰り返しシラバスに言及し、学生にその意図を不断に伝えていくことにする。「授業改善アンケート」の質問項目に、授業とシラバスとの関係性が記されているため、この点についてのさらなる注意を教員に促す。
- ・児童学研究科では、準備学修、発展学修の徹底を図る目的で、大学院生の学修効果を高める手段として、シラバスを更に活用するように改善していく。

【1-⑥】 能動的学修を具現化する授業方法の確立（アクティブ・ラーニングの導入等）

【1-⑥】 現状分析

<教務部>

- ・授業科目「サービ斯拉ーニング」を2015年度のカリキュラムより新設し、「サービ斯拉ーニング」を構成するボランティアや就業体験の活動の充実を図っている。また、各学科の専門性を社会に還元できるような活動についても認めることを教務委員会にて確認し、学科からも活動を提供できるようにし、充実させることができた。
- ・ICTの活用を主題とした研修については、ピアレビュー相手を募るための情報共有サイトを「CNS」上に立ち上げ、ICTでの教育方法などもテーマとして挙げるができるようにした。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学科のカリキュラムは、生活にかかわる実践的な科目で構成され、実験、実習の他、15週の授業内に演習や実習を取り入れた科目が多い。また、情報化に対応できるようにIT機器の導入など様々な工夫を試み、教育効果を上げている。さらに、3～4年次に行われるゼミナールは能動的学修の実践の場として、地域、企業、学校と連携した活動に参加し、実社会で評価されており、学生の自信にもつながっている。
- ・管理栄養学科では、実験・実習が多く、能動的な学修が日常的に行われている。
- ・児童学科では、2016年度の学科独自のアクティブ・ラーニングの一環として実施している2年次対象の「保育基礎力育成ワークショップ」（全4講座）において、パネルシアターを取り上げ、その特徴及び演じ方について説明し、指導案の書き方の指導を行った。次の回では、学生自らが作成したパネルシアターの実演を行い、教員によるフィードバックを通して学生相互の学びを促した。学科は、これらの独自のアクティブ・ラーニングの取り組みを、カリキュラムポリシーを踏まえてより系統立てた学びの機会となるよう、次年度以降に向けてその在り方の検討を行った。
- ・子ども心理学科では、ICTを利用した授業を「スタートアップセミナー」で行っており、良好な授業運営ができています。また、「サービ斯拉ーニング」が導入され、学科の取り組みで行ってきたボランティア活動をこれまで以上に推進できた。
- ・教育学科では、学科の取り組みとして、博物館見学、地理巡検を実施した。これらは、アクティブ・ラーニングの一環として実施しているだけでなく、指導者としての見学方法の学修にもなっている。御殿場の青少年交流の家における宿泊による「学校教育実践演習」と勉強合宿も、同様の趣旨である。タブレットを利用した授業の取り組みは一部の授業で行われているが、まだ利用者は多くない。また特に望まれる外国語学習におけるICT活用は不十分である。
- ・児童学研究科では、少人数の授業を生かし、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業が多く取り入れられている。ICTを利用した授業提供をした科目が増えている。

【1-⑥】 改善・向上方策

<教務部>

- ・能動的学修のための授業法の確立方法として、学科の特性を生かした教育方法が有効であると考えられる。各学科で実施している教育方法について、検討を行っていけるよう促す。
- ・FDの企画としてICTを活用したアクティブ・ラーニングの研修内容を考えることは、学内のICT機器や具体的な利用方法の詳細まで把握していないため、想像以上に難しかった。実際に

機器の整備を担当している情報教育センターの協力を得て、利用方法の説明を実施していくことを検討する。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、科目としての「サービスマナー」が始動しておらず、カリキュラム上の位置づけや、運営方法などを「学科会」で討議し、2018年度の実施に向けて検討する。
- ・管理栄養学科では、アクティブ・ラーニングは、将来、管理栄養士となった時に有用な取り組みではあるが、日常業務と関係性の深い国家試験科目程、導入が難しい。今後は、学科会などで教員間の情報交換を通じ導入方法を検討していく。
- ・児童学科では、現在、2年次及び3年次に実施している「保育力育成ワークショップ」及び「教育・保育基礎力育成ワークショップ」の講座を系統立てた名称へと統一し、学生にも分かりやすくなるよう見直し、実践していく計画である。
- ・子ども心理学科では、ICTを利用した授業はまだ少ないが、今後FDを通じた学修指導の改善を図っていき、アクティブ・ラーニングも含めた、能動的な学修を取り入れた授業を増やしていく。
- ・教育学科では、英検CATを導入して、英語のEラーニングを促進する予定である。これは英検受験を目標としたもので、能動的な英語学習の便が向上する。またアクティブ・ラーニングの取り組みの事例を、学科会で紹介し、普及を図る。
- ・児童学研究科では、アクティブ・ラーニングの手法を工夫し、電子機器やフィールドワークなどをもっと取り入れ、より教育効果が得られるような工夫をしていく。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備（学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック）

【1-⑦】現状分析

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」により学修成果として、「将来の職業に関連する知識や技能」「一般的な教養」「専門分野の知識・理解」「人にわかりやすく話す力」「数値やデータを分析・理解し、活用する力」「情報通信（ICT）機器などを使用して、適切な情報を収集する力」「外国語を使う力」「ものごとを分析的・論理的に考える力」「論理的に文章を書く力」「問題をみつけ、解決方法を考える力」「社会が直面している問題を理解する力」「自分で計画を立て、スケジュールなどを管理する力」「他人と協同して物事に取り組む力」「リーダーシップ」「基本的なマナーやモラルに対する意識」「地域や社会に貢献しようとする意識と実践力」「芸術や美しいものに対する感性」「生涯にわたる自学自習の習慣」「健康を意識した生活態度と実践力」の19項目により数値化をした。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科会等で共有し、学生の学修実態を把握した。
- ・管理栄養学科では、4年生について、国家試験対策講座でほぼ毎月外部及び学内模試を実施している。教員及び学生自身共に学修成果を把握し次の学修に繋げた。
- ・教育学科では、学科の学修成果明確化の取り組みとしては、従来の「診断シート」の実施以外に、「教科学力試験」を実施した。これは、教育実習参加資格を検査するものであると同時に、学生に学修を促すものである。またアセスメントの役割も果たしている。また、教員採用試験合格者を対象に、アンケート調査を行い、これによって合格者の学修状況を把握した。

【1-⑦】改善・向上方策

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の質問項目が学修成果の指標として適切かを検討するために、経年的な傾向を確認していく。
- ・「学修環境・行動調査」の運営担当がIR運営委員会に変更されたため、分析に使用するデータの取扱いについて委員会において調整していく。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の分析から学修成果を図るとともに、今後、全学的なアセスメントポリシーの策定、アセスメントテスト等の実施計画に合わせて、審議、意見調整を行う。

【1-⑧】初年次教育の整備

【1-⑧】現状分析

<教務部>

- ・学部では、学術研究所との調整の結果、初年次教育として学ぶ授業科目「スタートアップセミナー」に「基本的な研究倫理」についての内容を追加し、全学科で実施することとした。

<学部>

- ・家政保健学科では、「スタートアップセミナー」に対するアンケート調査を実施し、「スタートアップセミナー」が、大学生活への円滑な導入に役立つことが確かめられた。また、基礎学力については授業の初回と最終回に2度のテストを行い比較した。その結果、大きな差異は見られないが、漢字、語彙力、数的処理に苦手意識のある学生は、成績に反映する傾向が見られた。基礎学力は日々の積み重ねでもあることから、各科目を通して基礎学力を向上させる工夫が必要である。
- ・管理栄養学科では、「スタートアップセミナー」の内容について、今後、大学生として学習を行っていく上での基礎知識だけではなく、管理栄養士資格に関係する学科の独自性を盛り込むことの必要性が開始直後から学科内で議論されてきた。1年次の履修科目は理系科目が多いことから、近年、早期に資格取得を断念する学生が見られる。管理栄養士資格取得へのモチベーション維持の観点からも学科の独自性を盛り込むことは必要と考える。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」の学生の終了時アンケートにおいて、将来のビジョンを描くうえでも充実した学習につながっていたことが確認された。次年度に向け、幼稚園の見学の回数や参加・観察の仕方を見直した。
- ・子ども心理学科では、「スタートアップセミナー」のカリキュラムについて、毎年検討し改善に努めている。おおむね良好な授業運営ができています。学生が大学生活を円滑にスタートし、4年間を有意義に過ごすための導入ができています。
- ・教育学科では、「スタートアップセミナー」においては、1クラスを2つに分割して、全部で4クラスに分かれて実施している。2016年度は、すべての授業終了後に、担当者4名の会議を実施し、運営方法について検討を行った。

【1-⑧】改善・向上方策

<教務部>

- ・アンケート調査などの実施は、学科により専門性や内容が異なるため、学科ごとの実施が望

ましいが、必要あれば共通して調査する内容などを検討していく。

<学部>

- ・家政保健学科では、大学生生活、修学及び将来の進路選択において基礎学力の向上が重要であることは周知であり、早い段階から取り組むことが必須である。「スタートアップセミナー」での意識付けとともに、1年次に開講される科目のなかで定着させることが望まれる。各科目担当教員からの情報を収集し、学科会等で検討していく。そのためには、数値等で成果を図る手段を確立する必要がある。2017年度は、教育学科で実施される学力診断テストを「スタートアップセミナー」で取り入れ、学力を客観的に測る方法の検討を行う。
- ・管理栄養学科では、履修時は一定の効果が認められる「スタートアップセミナー」であるが、これまで学生を対象とした客観的評価を行ったことはない。今後、内容を再検討するにあたり、学生に対するアンケートを実施、カリキュラムの評価をする必要がある。
- ・児童学科では、2017年度も同様に、中学校教員免許等の免許を複数併有する意義なども、「スタートアップセミナー」で説明を行っていく。さらに、玉川大学文学部における中学校英語教員養成特別プログラムも参加が可能となっている。これについても「スタートアップセミナー」で周知をしていく。
- ・子ども心理学科では、「スタートアップセミナー」は、レポートライティングの力をつける目的を持っているが、時間的に十分ではない。次年度教育関連科目との連携を検討していく。
- ・教育学科では、次年度は、大学全体で実施しているピアレビューにより、「スタートアップセミナー」担当者同士の相互評価を実施して、初年次教育の検討を行う。教育学科内の相互評価だけではなく、他学科で開講されている「スタートアップセミナー」の見学も実施する。また、次年度の「スタートアップセミナー」は、一クラス30名編成となり、教育上の工夫が求められる。上記の相互評価が重要な意味をもつこととなる。レポートの書き方については、「ロジック」の授業で引き続き教授されるが、これは選択科目であり、全員が履修するわけではない。ラボワークの充実方法を、学科会の検討事項とする。

【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

【1-⑨】現状分析

<教務部>

- ・大学院生のTA活用を継続的に「女性と文化」で実施している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学修支援に関する情報に関しては教務担当教員に情報を集約し、学科長に連絡することとした。特に、個人情報等もあるため学生カルテを有効に利用し、毎月の学科会で共有すべき内容は全体で周知して対応に当たることとした。また、各部署との連携を保ち支援体制を強化した。
- ・管理栄養学科では、成績低迷者への学修支援を目的にクラスアドバイザー、学科長、教務担当教員とのミーティングを実施してきた。2016年度からは、毎月の学科会で学習支援が必要な学生についての情報を共有化し、学科全体で支援を行った。
- ・児童学科では、学修支援（進路指導、成績情報、履修情報等）に関する学生の状況について、学科全体で共有しておくべき案件を、より迅速な支援につなげていくことを目的に、毎月の学科会において全員で情報交換を行った。
- ・子ども心理学科では、学修支援に関する情報（進路志望、成績情報、履修情報等）に関して、

学科会を有効に活用し、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員との情報共有を図った。

- ・教育学科では、個別面談、進路希望調査、教員採用試験受験情報調査を実施し、クラスアドバイザーの学生指導の資料とした。クラスアドバイザーの指導として大きな役割を果たしているのは、教員採用試験受験のサポートである。夏季休業日期間中も、場面指導、面接指導、論作文指導にあたった。これは本学科の教員による学生指導において、もっとも時間を割いており、学生からの評価も高い。
- ・児童学研究科では、教務担当教員及び修士論文指導主担当教員が、学修支援を行い、研究科長及び教務担当教員と修士論文指導主担当教員の間で情報共有を図った。また、学部の総合教育科目「女性と文化」について、大学院生のTA活動は、順調に継続されている。

【1-9】改善・向上方策

<教務部>

- ・情報共有のためを考えると、学修支援に関する情報（成績や履修情報）については、ポータルサイトを介して共有することは可能である。情報セキュリティ等の観点も含め、情報閲覧のルール作りをすることで、実質的な情報共有が行える。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、クラスアドバイザーを窓口とした学修支援体制は確立されたが、円滑な運用と問題点の早期発見と早い対応としては課題が残っていると考えられる。今後更に検証し、支援方法の修正・追加を行う。
- ・管理栄養学科では、成績低迷者が出現しはじめる2年次についても、学修支援を目的としたクラスアドバイザー、学科長、教務担当教員とのミーティングを実施していく。
- ・児童学科では、学修支援体制は、クラスアドバイザーの支援意識を醸成していると考えられるため、今後も継続していく。
- ・子ども心理学科では、学修支援に関する情報共有はおおむね円滑にできていたが、今後は、学期末において、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、教務担当教員などの間の連絡が密にできるように、工夫改善の検討を行う。
- ・教育学科では、今後も学修支援体制を強化するとともに、指導内容の「複雑」化にも対応していく。
- ・児童学研究科では、学修支援に関する情報共有はおおむね円滑にできていたが、より円滑な情報共有ができるように工夫をしていく。また、TA活動を推進していく。

【1-10】GPAの有効活用

【1-10】現状分析

<教務部>

- ・進級や卒業、修了の判断にGPAの適用することについて協議したが、現段階では現実的ではないとの結論に達した。
- ・個々の学生のGPAと学外実習でのトラブル等の関係について調べているが、学外実習参加要件として学科間での公平性を考慮した検討まではできていない。
- ・GPAによる成績優秀者に対し、CAP緩和制度を一部の学科で行っていたが、学科間の公平性の観点からこの緩和制度を行わないようにした。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教員養成に係る実習参加条件としてGPA2.0以上を厳格に運用しており、教員免許取得の責務を学生も十分理解している。一方、民間資格については、取得状況とGPAの関係性の分析を進めた。卒業、進級についてGPAの基準は設けていないが、GPA2.0未満の学生、学期GPAが著しく低下している学生については、クラスアドバイザーが面談し、履修指導や生活指導につなげている。
- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習参加要件としてGPAを利用しているが、公平性が担保できないケースが出ている。これは、内規の運用から生ずる齟齬である。内規の再検討が学科内で必要と考えられる。
- ・児童学科では、学外実習参加条件としてのGPAの運用については、学科の意見、学内での成績や実習での成果の調査結果等も参考にし、学科間の調整を行い、公平性を図りすすめた。
- ・子ども心理学科では、GPAによる調査結果を参考に、卒業時の各賞の選考を行い、また奨学金対象者の選考を行った。学生の進路相談の面談を行う際に、GPAによる調査結果を参考にした。
- ・教育学科では、GPAについては前年度と同様の活用である。すなわち、2.0以上のGPAを学外実習参加要件の一つとしている。教員採用試験の大学推薦において、2.5ポイント以上が推薦条件であり、その選抜において教職センターの筆記試験と並んで活用された。卒業年度の学生に関して、総代、優等賞代表、優等賞、答辞の候補者を選ぶ際に活用された。
- ・児童学研究科では、GAPの活用は行っていない。

【1-⑩】改善・向上方策

<教務部>

- ・進級や卒業要件としてGPAを適用することについては他大学等の動向もみながら、しばらく様子を見ていく。
- ・学外実習での問題状況等のデータを積み重ねていき、これらの学生のGPAのデータ数を増やして信頼性をより高めてから検討をする。
- ・学生個人のGPAの推移が学修成果となり得るかについて、またGPAの分布や推移の外部公表については、その必要性を検討する必要がある。また、どの場で議論するのが適切であるかも考える必要がある。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2017年度以降も、現時点での体制を維持し、引き続きGPAを学外実習参加条件や生活や学修支援に有効に活用する。
- ・管理栄養学科では、1年次から4年次までの経年的なGPAと管理栄養士国家試験合格へ向けての客観的なデータが蓄積された。これまで、主観的に関係性があると考えられてきたGPAと管理栄養士国家試験模擬試験結果の推移の関係性を蓄積された結果をもとに客観的に分析を開始していく。
- ・児童学科では、学科間の公平性を図るため、2017年度よりCAPの上限緩和の措置を停止した。それによりCAP内での履修を徹底していくが、それが免許・資格取得の減少につながらないよう指導していく。教務研修会でも教員に周知を徹底していく。
- ・子ども心理学科では、GPAによる調査結果は、主に進路（教職課程）において有効活用されているが、今後は学生にとって有益になるような活用法を検討する。
- ・教育学科では、現段階でGPAは有効活用されており、特に改善の必要はないと思われる。
- ・児童学研究科では、学生にとって有益になるようなGPA活用法を検討する。

【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保

【1-⑪】現状分析

<教務部>

- ・成績質問制度として、「成績内容問い合わせ用紙」を作成し、成績質問期間中の学生からの質問に的確に回答できるようにした。

【1-⑪】改善・向上方策

<教務部>

- ・成績質問制度を含め、成績評価に変更があった場合に学生が不利益とならないような期間の設定を考える。特に、卒業学年の秋 semester の成績については卒業要件に影響することも考えられるため、時期を早めることも検討する。

【1-⑫】学位審査手続きの明定

【1-⑫】現状分析

<教務部>

- ・学位審査手続きについては、学科で審議を行った結果を教務委員会、学部長会議、教授会とすすめており、修正の必要もなく特に問題はない。

【1-⑫】改善・向上方策

<教務部>

- ・ディプロマポリシーに基づき、定性的な指標だけでなく定量的な指標となり得る項目があるかを検討する。

【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築

【1-⑬】現状分析

<情報教育センター>

- ・無線LANについては、2016年度に第二次、第三次整備を行い、教室棟及び実習棟全エリアで利用可能にした。
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業により、学生の印刷環境を向上するプリント管理システム及び授業、模擬授業で活用するための教室設置パソコンを導入し、学生・教職員のニーズに対応した。

【1-⑬】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・無線LANについては、エリアの拡充は行ったが、速度・利用方法については、改善の余地があり、アクセスポイント増加や認証方法の簡便化を検討する。
- ・ICTを利用した学習環境の構築、特に語学力向上や映像を用いた学修環境整備について取り組

む。

【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流

【1-⑭】現状分析

<教務部>

- ・イギリスのサセックス大学で行っているSAE（語学研修）について、2016年度は国際情勢が不安定であり事故に遭遇する確率が高くなったため、実施を見送った。毎年継続して開講されており、学生からも実施の問い合わせなどがあった。

<学生センター>

- ・2016年4月上旬に、タンロン大学日本語学科の新学科長とメールで連絡を取った。日本語学科の学生数が増加しており、日本語専攻学生は全学年で1,000名に上ると報告を受けた。

<学部・研究科>

- ・世界情勢が落ち着かない状況であり、現時点で学生交流を推進することは難しい。しかし、個人として語学留学等の経験を生かしたいと考える学生が存在するため、積極的に相談に乗り、安全面等に留意し保証人との連携を図りながら対応した。

【1-⑭】改善・向上方策

<教務部>

- ・海外の大学での教育活動交流や異文化の経験は大変有意義であり、学生の満足度も高いことが伺える。貴重な体験であるため、旅行代理店とも十二分に情報交換を行い、危機・安全管理をより慎重に行う。

<学生センター>

- ・当初の次年度の目標では、交流の実績に対するさらなる発信及び新たな交流先等の計画に入れたが、昨今の海外事情等を踏まえ、新たな課題を進めることはせず、2016年度同様の交流とする。

<学部・研究科>

- ・世界情勢を見ながら、今後も可能な範囲で交流を考える。また、学生のニーズ等は常に把握する必要があり、引き続き情報収集を行う。

【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上

【1-⑮】現状分析

<教務部>

- ・学生が回答した、授業改善アンケートの結果から得られた情報をもとに、「アンケート分析と評価」として教員がアンケート結果に対する回答などを記述したものをポータルサイトに公表し、学生が閲覧できるようにした。
- ・教育面の評価制度については、表彰制度等が挙げられはしたが検討の必要性までは出なかった。

【1-⑮】改善・向上方策

<教務部>

- ・FD活動の一環として「授業コンサルティング」を立ち上げている。悩みや疑問のある教員が自発的に相談をするシステムであり、義務的に実施する制度ではないため、教員への持続的な周知が難しい。「CNS」などを利用し、この制度の継続的な周知を行っていく。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

【2-①】現状分析

<入試・広報センター>

- ・2017年度入試から導入したA0入試（高大接続重視型）の審査の一つであるプレゼンテーションの評価観点に「アドミッションポリシーの適合性」の項目を定め、受験生に明確に示した。このA0入試（高大接続重視型）の評価方法にはルーブリック評価を取り入れており、評価配分も受験生に公表している。そのことから、特にこの入試で受験する受験生のアドミッションポリシーに対する意識は、高くなっている。

<学部・研究科>

- ・進学説明会等での受験生へのアドミッションポリシーの周知、推薦入試面接試験においてアドミッションポリシーに沿う質問を行った。
- ・入試の面接試験の学科担当者にもアドミッションポリシーの再確認を徹底した。
- ・家政保健学科では、2016年度は新1年生を対象にフレッシュマンセミナーで、アドミッションポリシーの認知度や理解度、関心のある項目についてアンケート調査を実施した。集計結果から、85%の学生がアドミッションポリシーを知っており、71%の学生がアドミッションポリシーを重視あるいはある程度重視して入学したことが認められた。

【2-①】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・2022年度から年次進行で実施予定の高等学校学習指導要領の改訂内容を精査し、高等学校で培ってほしい力や評価基準をより具体的に示したアドミッションポリシーの策定を行う必要がある。

<学部・研究科>

- ・法令改正における国の動向や「高等学校基礎学力テスト（仮称）」「大学入学希望者学力テスト（仮称）」の内容を注視し、必要に応じてアドミッションポリシーの内容や入試における利用方法等を引き続き検討していく。
- ・学生のニーズとともに、時代のニーズにも考慮し、学科の特色を明確に示すアドミッションポリシーを今後も引き続き検討する。
- ・入学試験受験者に対するアドミッションポリシーの周知及び理解度の向上には、引き続き入学希望者に大学案内等の熟読や対面広報を受けるよう働きかけていく。

【2-②】適切な定員管理

【2-②】現状分析

<入試・広報センター>

- ・年度計画のとおりA0入試（プレゼンテーション型）を学力の3要素に基づく選抜にシフトしたA0入試（高大接続重視型）を導入し、各学科ともにおおむね募集人員どおりの入学者を得た。

- ・年度計画のとおりスカラシップ入試の合格枠を倍増し、AO入試・推薦入試の入学手続完了者が検定料免除でスカラシップ入試を受験できる制度を導入し、2018年度入試から実施することとした。
- ・保育士養成所である児童学科が、待機児童問題に端を発した保育士の就労環境や給与の問題をネガティブに扱った報道等を契機として一般入試で志願者減の傾向を顕著に表した。しかしながら専願入試で予定数をほぼ確保しており、入学者数は例年並みであった。

<学部>

- ・家政保健学科では、2015年度まで入学定員をかなり上回る状況が続いており、教育への質を担保しながらも、適切な定員管理を目指して多方面から努力を重ねてきた。2016年度は適正な入学者数となった。
- ・管理栄養学科では、18歳年齢の減少傾向で推薦入試、一般入試ともに受験者数がわずかに減少したが、例年並みの受験倍率であり入学者数の定数を確保できた。
- ・児童学科では、志願者数が減少する傾向がみられた。保育士の労働条件に関するメディアの報道などが影響したと考えられる。入学者数は198名と定員170名を上回る入試結果となったが、今後も定員の確保に向けて努力していく。
- ・子ども心理学科では、過去5年においておおむね受け入れ学生は入学定員の1割から3割増しの範囲内に収まっている。様々な形態の入試を通して、入試の合格倍率は1.5倍から4.5倍の間であり、適正に入学者を選別できていると考えられる。
- ・教育学科では、2017年度入試は例年より入学辞退率が低下して、定員80名に対して117名の入学予定者を受け入れることになった。

【2-②】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・保育士養成所である児童学科の志願者減の歯止め策として、指定校推薦入試を見直し、新規指定校の指定を行う。また、現在の指定校の推薦定員の見直しを併せて行う。

<学部>

- ・家政保健学科では、2017年度以降も時代のニーズを把握し、柔軟な対応をとりながら、引き続き適切な定員管理に努める。
- ・管理栄養学科では、理科系科目理解力格差が依然として存在する。2018年度入試から行われる推薦入試合格者の一般入試受験によるスカラシップ奨学金獲得のチャンスに積極的に挑戦するよう促すことで理科系理解度格差を縮小できる可能性がある。このため、スカラシップ奨学金の獲得方法について確実に周知するための対面広報がより重要になると考える。
- ・児童学科では、大学のホームページに学科のアクティブ・ラーニングの具体例として「保育力育成ワークショップ～パネルシアタ～」の学びを掲載する予定である。入学案内の児童学部のページに特別支援学校教諭の免許についての説明文のなかで、特別支援学校教諭1種免許状と幼稚園教諭1種免許状の併有、あるいは保育士資格との併有の有用性を広報する。
- ・子ども心理学科では、出口戦略について検討を行ってきている。従来から充実している教職だけではなく、企業への就職に関しても入学時から幅広く検討することのできる機会を持たせることで金融・保険、旅行・ホテルなどへの就職が増えてきている。今後も後輩が続いていくことができるようなシステムを構築中である。それらを踏まえて、学生ニーズを満たすことのできるようにし、今後の学生の受け入れを行っていく予定である。
- ・教育学科では、編入学生を確保するために、新年度も教員による高校訪問を継続する。

【2-③】大学院募集力の強化

【2-③】現状分析

<入試・広報センター>

- ・2015年度に内部推薦入試制度を確立させ2017年度入試（2016年度実施）から募集したが志願者はなかった。在学中からの準備を必要とする制度であるため、この制度が順調に稼働するまでは数年を要すると考えられる。今後、在学生にこの制度の存在を浸透させるために、各学部・学科の積極的な周知活動を求めたい。

<研究科>

- ・7月・10月に学部生を対象とした大学院入試説明会を実施した。また、みどり祭では大学院児童学研究科展にて、大学院の広報を行い、質問を受け付けた。
- ・学部の教職課程の履修者は2016年度修了生3名で、これについて学外からの問い合わせもあり、募集力の強化に効果を発揮した。
- ・2017年度入試から内部推薦入試制度を発足した。また、入学後にクラスターを決定することとし、クラスターに関する問題を廃止し、入試の負担を軽減した。

【2-③】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・内部推薦入試の周知活動の一環として研究科にトライアルのための授業体験の機会を提供することを提案した。また、入試・広報センターとしても学内の告知ツールを活用し、学内広報活動を行う。

<研究科>

- ・社会人が大学院で学びやすくするための制度、カリキュラムの見直しにより、社会人学生の増加を図ることを検討する。
- ・入学後にクラスターを決定することの効果については、動向を追跡しその評価を行う。
- ・スカラシップ入試制度の拡大、奨学金制度の充実、進路先の充実が考えられる。就職支援については、学部生と同一の支援が受けられるため、この点を広報するのも一方である。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

【3-①】現状分析

<学生センター>

- ・クラブ・同好会の活動について、学生センター窓口での相談に加え、主将面談及びリーダーズミーティングを通して、学生のニーズを適正に把握しながら支援した。
- ・新たに団体に所属する学生全員に年間活動報告書（個人）を提出させることにより、活動を通して得られた能力を把握できるものとした。
- ・クラブ・同好会に所属する学生の要望からトレーニング機器を設置したフィットネスラウンジを開設した。
- ・ボランティア活動報告書から学生の活動先や活動内容等のニーズについて把握を行い、支援の充実を図っている。2016年度には例年実施している「はじめてのボランティア」「よこはま教育実践ボランティア」の説明会のほか、新たに「地域の子どもたちへの学修支援」をテーマとする説明会を実施した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学科会において「学修環境・行動調査」の結果を元に学生のニーズを分析し、的確な対応ができる体制をとっている。様々な学生の意見や不安等の情報を正しく早く把握し、必要な部署と連携し対応することに努めた。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員による面談等を通じて、学生のニーズを把握し、学生生活委員会を中心に、毎月の学科会で検討した。特に情報処理環境の充実については学生からの要望が高く、学科教員間での学科共通パソコンの使用調整を通して、多くの学生に情報処理環境が提供できるよう連携を図った。
- ・児童学科では、春semesterの前半に、クラスアドバイザーによる年1回のクラス面談を通じた学生のニーズ把握を行い、学科会等で共有した。成績不良者には、個別のGPAアップの取り組みとして、学習面でのニーズや悩みを聴き取り、学習改善に向けての具体的な助言を行った。さらに、1年生を対象に、レポートの書き方、ノートの取り方などの指導も実施した。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果を、様々な角度で学生の実態を評価する精密な情報資源として有効活用した。具体的には、履修オリエンテーションやクラスアドバイザーの時間、学科独自の就職説明会などにおいて、本調査結果を踏まえたアドバイスや助言などを行ったり、学生の行動志向に応じた話題提供、説明会などを実施した。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の結果を学科会にて共有し、学修時間や時間管理について、学年別に実態並びにニーズの把握に努めた。また、各学年のクラスアドバイザーを中心とした面談による学生の聞き取り調査については、春semesterにおける顔合わせを兼ねた面談以外に、学生からの要望に応じて適宜対応した。学生から得られたニーズについては、ケースによっては学科会で共有し、必要に応じて学科としての対応策を検討し、学生にフィードバックした。また、クラスアドバイザーだけではなく、ゼミナール担当教員、教育実習担当教員が関与することによって、個々の学生に対して複眼的な指導や見守りが可能となり、より適切なニーズ把握に効果的であった。
- ・児童学研究科では、「学修環境・行動調査」の他、少人数指導であるメリットを生かし、研究指導担当教員、教務担当教員、授業担当者などから常時、学生のニーズを把握している。

この結果、大学院生活に必要なパソコン・プリンタ及びソフトウェアなどを整えている。学生の悩みは、学生相談室の利用を促し、教員の個別面談を繰り返すことにより解決方向に導いた。

【3-①】改善・向上方策

<学生センター>

- ・クラブ・同好会に所属する学生から提出された年間活動報告書（個人）の集計結果について検討を行い、支援内容の充実を図る。
- ・ボランティア活動に関する学生のニーズ把握を行い、より専門的な支援を推進していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2017年度も引き続きこの体制を維持し、「学修環境・行動調査」の結果を活用し、また日常的に学生の声を取り入れやすい環境を作り、的確な対応ができるように努める。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の結果を分析するとともに、クラスアドバイザーやゼミ担当教員による学生のニーズ収集を統合して、詳細を把握する。また、学生生活委員による委員会報告も踏まえ、学科会にて検討を加え、管理栄養学科に特異的な喫緊のニーズに対しても、学生からの詳細な聞き取り調査を実施する。
- ・児童学科では、2017年度も「学修環境・行動調査」の結果や学生面談の実施を通して、継続して学生のニーズの把握・分析及び検討結果の活用を努める。
- ・子ども心理学科では、今後も引き続き、「学修環境・行動調査」を元にした学生ニーズの把握を行うことにより改善を推し進める予定である。学生個々のニーズについては、毎年行われるクラスアドバイザーによる個別面談、学友会の主将面談、リーダーズミーティングの討論会、各種ニーズ把握アンケートの実施、学生相談室の「こころのサロン」、履修相談会、学科独自の就職説明会、その他種々活動報告書を通じて多様なニーズを把握していくことにより、よりいっそうの学生理解に努める。
- ・教育学科では、専任教員と非常勤教員の情報交換の場を持つことによって、普段は授業以外の学生の声を聞くことが少ない非常勤教員にとって、専任教員を通じて学生のニーズを把握することができるようになり、非常勤教員からも好評を得た。したがって、今後もこうした情報交換の場を拡充していきたい。
- ・児童学研究科では、「学修環境・行動調査」の分析及び情報資源としての有効活用を実施する。また、大学院は少人数であるため、研究指導担当教員、教務担当教員、授業担当教員など様々なルートで学生のニーズを把握することができる。その集約と分析が一番有効であると考えられ、その構築を実施する。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

【3-②】現状分析

<教務部>

- ・学務システムの更新とともに、成績入力もポータルサイトに移行し、教員からはシラバスの執筆や履修登録者の確認、成績入力が同一のシステムとなりわかりやすく、また、場所を選ばずに入力可能となり利便性が高くなった。
- ・学生もポータルサイト上で成績の確認ができるようになり、履修登録や休講・補講通知と同

じシステムでの操作となり簡素化された。また、ポータルサイトのキャビネットの機能を活用し配付資料などをネットワークから閲覧できるようにした。

<学生センター>

- ・2015年度「学修環境・行動調査」から95.4%の学生が「ポータルサイト」を利用しているという良好な結果を得ることができた。2014年度に比べて12.8ポイント利用率が向上している状況から、利便性の高い情報確認媒体として学生サービスが定着したものと見える。
- ・早朝に発令された暴風警報に伴う全学休校措置については、ポータルサイトを通じて連絡することによって混乱なく対応することができた。

<情報教育センター>

- ・ポータルサイトは、学務システム更新（2016年10月）に伴い、システム統合された。これにより、データの一元化が図れたため、学生情報の登録、履修登録、履修状況確認等、学務に係るシステム利用や運用において、処理結果がリアルタイムでシステムに反映されるようになり、学生、教職員のシステム利用の操作性と利便性が向上した。

【3-②】改善・向上方策

<教務部>

- ・学生を対象とした提出書類のフォーマットなどもできる限り、ポータルサイトのキャビネットを利用しダウンロードできるようにし学生の利便性を高めていく。

<学生センター>

- ・引き続き、学生にとって必要な情報を配信することでポータルサイトの利用率を維持していく。
- ・キャビネットや申請手続き等、情報配信以外の機能を有効的に利用することで、学生にとってより利便性の高いポータルサイトを目指す。

<情報教育センター>

- ・新システムでの1年間の運用を経て、学生からの意見、学内各部署との調整を図り、統合的に利便性の向上を検討する。

【3-③】学生カルテ（Campusmate）の効果的な利用

【3-③】現状分析

<学生センター>

- ・学生カルテ（Campusmate）は、学生の在籍や連絡先等の学生情報を確認するために利用した。

<学部・研究科>

- ・学生カルテ（Campusmate）は、教職員、特にクラスアドバイザーやゼミナール担当教員による学生の情報把握や情報共有に活用できている。学生の面談・指導等の場面において、学生の情報を把握するのに用いられた。
- ・家政保健学科では、学科会において学生カルテ（Campusmate）の記入について、教員が負担なく記入できるように検討した。個人情報管理も重要であるため開示できるものは簡単な面談内容を、また、受賞やボランティア経験、クラス委員等も記入することを周知した。

<情報教育センター>

- ・学務システムの更新に伴い、学生カルテ（Campusmate）機能は、新学務システム内に統合された。機能向上、提供情報の充実が図れただけでなく、システム連繋作業がなくなったため、

利用者が最新の情報で学生カルテ情報を閲覧できるようになった。

【3-③】改善・向上方策

<学生センター>

- ・新たな学事システムに登録することになった奨学金情報、課外活動情報について学生カルテ（Campusmate）との連携が可能となった。学生指導上における閲覧の必要性等について検討を行い、個人情報管理に配慮するなかで利用することとする。

<学部・研究科>

- ・教員間の情報共有を図り、学生への対応を円滑に実施するために学生カルテ（Campusmate）の活用をいっそう推進する。
- ・学生カルテ（Campusmate）を活用することで、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員による就職活動支援の効率化と充実が図れないか検討する。
- ・クラスアドバイザーによる学生面談にて、特筆すべき事項等を学生カルテ（Campusmate）に記録することを検討する。

<情報教育センター>

- ・利用者からの要望を調査・検討し、改善する。学生カルテの利用の要否と、利用する場合の閲覧権限などの設定については、現在、学科の判断で行われている。学生支援、教員間の情報共有などでの有効利用を勧めていく。

【3-④】課外活動における学生のネットワーク利用促進

【3-④】現状分析

<学生センター>

- ・学友会のイベント「学友会WEEK」を実施するうえで、各団体への連絡・情報共有に「CNS」を活用することができた。

【3-④】改善・向上方策

<学生センター>

- ・ボランティア活動を推進するためにポータルサイトで情報を配信していく。
- ・ネットワークの利用促進にあたって、学生との対面のなかで対応すべき内容とネットワークを活用できる内容を区別したうえで支援を行う。

【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化

【3-⑤】現状分析

<学生センター>

- ・「学友会リーダーズミーティング」において危機管理対策講座を実施した。
- ・新入生オリエンテーション、一人暮らしの仲間が集う会では、神奈川県大船警察署生活安全課から学生生活を送る上での諸注意等をガイダンスした。
- ・4月にセコム株式会社の講師による新入生のための危機管理対策講座を実施して、学生の危機

管理意識を高めた。

【3-5】改善・向上方策

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」と「セーフティサポーター」の活動を充実させることにより学生の危機管理を啓発する。
- ・「学友会リーダーズミーティング」における防災講座について、専門的見地からの内容の見直しを行い、改善を図る。

【3-6】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

【3-6】現状分析

<学生センター>

- ・表彰制度（松本尚記念賞、学友会活動賞）の選考方法を検討するにあたって、他大学における表彰制度の調査結果を参考に、本学における選考基準の見直しを行った。
- ・熊本地震の発生に伴い、学友会の学生を中心としたグリーンプロジェクト「熊本地震募金プロジェクト」の立ち上げを支援し、235,000円の義援金を寄付した。
- ・クラブ・同好会・グリーンプロジェクトに所属する学生を対象に、新たに「新入生歓迎パーティー」と「クラブ卒業パーティー」を開催した。
- ・学友会の活動環境充実のため運動施設「フィットネスラウンジ」を開設した。

【3-6】改善・向上方策

<学生センター>

- ・新たな学事システムにクラブの部員や活動状況のデータを作成することにより、活動状況の把握と支援の充実につなげる。
- ・学友会活動に関する支援体制について学生センター、部長、アドバイザー、学外指導者等、それぞれの役割と連携を明らかにして支援の充実を図る。
- ・学生のボランティア活動について、学生センター内にワーキンググループを設けて、さらなる支援の充実に向けて検討を行う。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたボランティア活動について検討を行う。

【3-7】図書館機能の充実

【3-7】現状分析

<図書館>

- ・2016年度内に、開館時間を50分早めるトライアルを行った。結果、前年度までには開館していなかった時間帯に年間1,646名（大学・短大合計）の利用があった。
- ・学生を対象にした利用者アンケートは、資料ガイダンスを受講する一部のゼミナールと学校司書教諭課程受講生への局所的な実施にとどまったが、①学生が館内レイアウトに魅力を感じていない、②蔵書検索で必要な資料にアクセスできていない、などの傾向が判明した。館

内サインや企画コーナーの充実、重層的な資料検索ガイダンスの実施が今後の課題である。

- ・ 書庫の狭隘化が進んでおり、利用頻度の低い資料については選定委員会で廃棄を検討した。結果、複本及び電子媒体で代替できる資料を段階的に廃棄していくことになった。2016年度は約580冊程度の資料を除籍した。
- ・ スクリーンとプロジェクターを購入し、資料検索ガイダンス、学校司書教諭課程の見学授業、上映会などに活用した。秋 Semester からは、グループ学習への貸出も行われるようになり、様々な場で活用している。
- ・ 複製権の許諾を得た卒業論文（学部）及び修士論文計257件についてデータ化を行い、外付けメモリに収めた結果、従来の現物よりも迅速に提供できるようになった。
- ・ 館内滞在型の利用者が増加したため、閲覧室のキャレル増設を計画した。
- ・ 図書館運営委員会で利用規則を見直し、開館時間の延長、視聴覚貸出上限数の増加、館内の飲料持ち込み・摂取の解禁など、学生のニーズに沿った改定に至った。

【3-⑦】改善・向上方策

<図書館>

- ・ 自動貸出返却装置の設置・運用に関しては、2017年度内の貸出冊数の伸びや学生向け利用アンケートの回答状況を考慮し検討する。
- ・ iPadなどの資料検索及びガイダンス受講用機器の購入を検討していたが、2017年度内は情報教育センターからの借り受けで間に合わせた。しかし今後、館内でのガイダンス回数の増加を実現するためには図書館独自で機器を準備する必要がある。iPadなどの機器は2018年度に整備できるよう、2017年度内に予算建てる。
- ・ 学生向け・教員向けの利用アンケートを行い、その結果に基づいて館内設備の拡充や資料収集の見直しを図る。
- ・ ロビーに「展示コーナー」を設置し、随時、テーマを設けて資料紹介を行い、学生の学習意欲を促すとともに、貸出冊数の増加につなげる。また、課題解決のための相談が多いテーマについては、ロビーの一角に臨時特設コーナーを設け、課題関連図書や雑誌をまとめて置くことで、学生のアクセスしやすさにつなげる。
- ・ 資料検索ガイダンスの細分化・段階別実施によって学生の検索能力や学力を高める。第一段階として、電子ブックの探し方や利用の仕方、学外からのアクセス方法などをガイドする「電子ブックガイダンス」を行う。
- ・ 閲覧室にキャレルといすを24セット増設し、図書館における学修環境を向上させる。
- ・ 所蔵資料の増加に伴い、館内で不要資料の除籍を進めるとともに、館外での保管スペース確保など、関連部署に働きかけ、交渉を行う。

【3-⑧】学生相談機能の充実（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力）

【3-⑧】現状分析

<学生センター>

- ・ 学生相談室の利用者アンケートの結果に基づいて午前中の開室時間を設け、学生が利用しやすい環境整備を進めた。
- ・ 「障害者差別解消法」の制定に伴い、障害学生支援の一環として、学内外の各部署、関係者

と連携・協同して課題や困難を抱える学生たちへの個別支援にあたり、カウンセリング機能を果たしてきた。

- ・学生相談室会議を4, 6, 9, 12, 3月に行い、情報共有や意見交換を進めた。
- ・学生相談室主催イベント「こころ・サロン」を6月、12月に行って、学生相談室を身近に感じてもらうためにミニ相談会などを実施した。
- ・学生相談室の存在や利用方法を周知するために、ポータルサイトやカード型パンフレットなどを活用した。
- ・全学で導入されたOffice365を活用して、学生相談室の予約状況のスタッフ間共有や閉室時間帯に学生から相談申込みがあった場合の自動応答メッセージ発信など、運営改善に努めた。

<保健センター>

- ・健康の気づきの一つとなる「健康診断」の受診率は98.9%で受診率は安定している。
- ・心身の健康問題から生活制限のある学生、現病歴のある学生、障害を把握した学生は、関連部署・学科・保証人と連携し安全な学生生活を送れるよう支援した。
- ・心身の健康問題により休学した学生の復学面談を行い、順調に学生生活が再スタートできるよう支援した。
- ・「生涯の女性の健康」の視点から、健康診断結果や健康調査票により把握した健康問題のリスクの高い学生に対し保健指導・専門医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学内の情報共有の際には、個人情報保護に注意を払った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、様々な相談に対して、随時学科長、教務担当教員等と情報を共有し、相談内容に応じて学生センター、保健センター、学生相談室、保証人等と連携し円滑な対応を心掛けてきた。緊急を有する相談もあるため、教員間で連絡を早く取り、早い解決を進めてきた。心身に係る相談、家族の問題、障害に関する相談等が増えており、個々の教員の能力を超えた対応が多く、教員の精神的な負担も増えている。
- ・管理栄養学科では、毎月の学科会にて、教務担当教員、学生生活委員、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、科目担当教員、免許・資格担当教員等の立場から、学生の学修状況（授業への出席状況等）や生活状況に関する情報を共有した。問題のある学生については、クラスアドバイザーと科目担当教員が中心となって連絡し指導する等、学科全体で迅速に対応した。また、クラスアドバイザーによる学生面談を春semesterから継続的に実施し、学生の学修と生活の状況を把握した。そして適宜、学生センターや保健センター、学生相談室とも連携を取り、適切な学生対応に努めた。守秘義務を必要とするような相談内容の場合、学部長、学科長、学生センター長、保健センター長の連携のもと、適切な判断がなされ、学生支援が円滑に行われた。
- ・児童学科では、学科教務研修会におけるクラスアドバイザーの役割の一つとして、学生相談があることを確認した。クラスアドバイザーによる年1回のクラス面談を実施した。春semesterの学科会を通じて留意が必要な学生の状況について情報共有を行った。毎月の学科会では、心配のある学生について学科の教員でサポートしあう姿勢が保たれた。このような形で留意が必要な学生の指導を行った。学科会における学生生活委員会報告のなかで、学生相談室利用件数が報告された。
- ・子ども心理学科では、学生に対する障害学生への理解と意識啓発を連携部署と協働し推進した。カウンセラー・保健センターと連携のため、定期的な協議を実施し、個別学生の情報が学科に入るようにした。学科では、該当学生の情報を定期的に追跡することにより、継続的に体調を気にかけている。
- ・教育学科では、学科会などでの情報共有化を通じ、問題を抱えた学生に対してクラスアドバ

イザーやゼミナール担当教員が中心となり、友人、保護者、カウンセラー、保健センターなど関係諸氏の協力を得て問題解決を図る体制が構築されている。また問題が長期化して年度をまたぐ場合についても、教務研修会などを活用して、クラスアドバイザー間で事案の引き継ぎを積極的に行った。

- ・児童学研究科では、教務担当教員がクラスアドバイザーの役目を担っている。教務担当教員と学生は、すぐに連絡が取れる体制になっている。そのほかに、研究指導担当教員、授業担当教員からも情報を収集することができる。学生相談室については、適宜、学生が活用した。

【3-⑧】改善・向上方策

<学生センター>

- ・WEB予約システムの導入や開室時間の拡充などによって、学生にとってよりいっそう利用しやすい学生相談室を目指す。
- ・学生相談室の利用者アンケートを実施し、学生のニーズ把握に努める。
- ・学生相談室主催イベント「こころ・サロン」の開催など、学生相談室の存在周知に努める。

<保健センター>

- ・健康診断の受診率を維持し円滑かつ効果的に運営する。
- ・障害のある学生に対し、「合理的な配慮」の検討を各部署と連携をとり支援する。
- ・心身の健康問題が把握された学生について、必要に応じ迅速に関連部署と連携し対応する。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、今後、全教員対象として、障害等のある学生との接し方など様々な学生への理解と具体的な対応例等の研修会の開催が望まれる。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザーによる学生面談の基本となる内容を各学年に即した形で「クラスアドバイザーとの面談シート」としてまとめ、これを春semesterの履修オリエンテーション等にて配布し、学生に記載してもらうことを推進している。この面談シートに、履修状況の確認項目のほか、アルバイト・ボランティア活動や学生生活での問題点について記載する項目を設けることで、学生相談機能の充実を図れるか検討する。また、クラスアドバイザーによる学生面談の内容のうち、特筆すべき事項等を学生カルテ（Campusmate）に記載し、学生支援の円滑化を更に図れるか検討する。
- ・児童学科では、保健センターとクラスアドバイザー、学科長、教務担当教員が連携協力し、心身に不調をきたしている学生の支援においては、守秘義務に配慮しつつ、連携を図ることが学生の状況の改善につながるため、今後も協力体制の充実を図る。
- ・子ども心理学科では、個人情報保護に注意をしながら、カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センターの協議を通して、学生相談機能の改善を図っていく。また、他学科の同学年クラスアドバイザーとの情報交換会を企画し、学生サポートにおける各学科の工夫点を共有することで、より有効な学生指導に資する機会を設けていく。
- ・教育学科では、教員だけではなく、就職センターや教務部免許・資格指導課など、各事務窓口において学生の問題が発覚するケースがあり、関連部署とのさらなる連携向上も今後の課題としたい。学生の問題に関する教職員の連携を、各委員会などでより強化するよう、担当者に促していく。
- ・児童学研究科では、研究科委員会における学生状況の把握、情報共有はまだ十分とはいえない。この点を全教員がいっそう意識することにより、学生の状況把握の場として十分な効果が発揮できるようにする。

【3-⑨】 学生支援部署間の連携協力（オリエンテーション、苦情対応等）

【3-⑨】 現状分析

<教務部>

- ・心身に障害を抱える学生の修学支援のための環境づくりとして、学生センターと協議の上、教務研修会において、障害を持った学生の全国的な大学の在籍者数及び発達障害のある学生に対する履修登録支援のポイントについて説明し、全教員に対して支援を必要とする学生がいる可能性やそのときの典型的な対応方法について理解を深めた。

<学生センター>

- ・学生支援・指導における学生センターとの連携・協働について、教授会において2回（4月・9月）の報告を行い、学科専任教員と学生センター職員の協力体制を整えた。
- ・入学・卒業関連行事、学園祭等の大学行事を全学的に実施するにあたって、教員・職員の全体会議を実施して連携・協力体制を整えた。
- ・教務部と連携を行い、学生への新たな伝達手段となるデジタルサイネージを教室棟1階と実習棟1階に設置した。

<保健センター>

- ・健康診断は、学内の協力調整のもと学内オリエンテーションのなかで円滑に実施することができた。
- ・心身の健康問題から早急に対応が必要な学生に対し、学科・関連部署と継続的に連携をとり対応した。

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の導入にあたっては、就職センターと教職センターで意見調整を行った。また、学部3年生と短大1年生の7月（卒業前年度・進路オリエンテーション）と9月（進路希望登録オリエンテーション）、及び学部4年生と短大2年生の4月（卒業年度・進路オリエンテーション）に「求人検索NAVI」の利用法について説明した。合わせて、キャリア・ガイドブックに利用法の説明を追加した。
- ・就職委員会（教職センター長、副センター長参加）において、選定書籍の一覧を示し、意見調整を行った。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、各学生の就職活動状況、求人情報、苦情等にかかわる情報の共有を図った。また、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整も行った。具体的には、就職センター主催の「卒業年度進路オリエンテーション」への参加、「求人検索NAVI」の使用方法等についての学生への周知、学生の進路報告状況の情報共有等について連携を図った。
- ・教務部免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の実習先から求人にかかわる問い合わせがあるケースも多く、連携を図り学生支援の強化に努めた。また、学外実習先が教職等インターンシップ先や就職先となるケースも多く、実習校（園）に関することや、実習時の学生の様子についての情報交換も行った。教職センター主催の説明会や行事を開催する際には、事前に学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮するよう努めた。
- ・学生センターとの連携協力については、教職等インターンシップを終了した学生が、引き続き受け入れ先（学校等）でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口へ相談するよう促している。

- ・学科の教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに事態を報告し、日ごろの学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先への対応等について連携して、一丸となって対処を行っている。また、学外実習の指導担当教員から、実習先訪問時に伺った求人情報等について、情報提供を受け連携を図っている。

<図書館>

- ・資料の選定に関しては、教務部免許・資格指導課で推奨されているテキストや、教職センターでそろえている教員採用試験対策関連図書のリストを入手して同じ資料を購入し、学生のニーズに対応した。
- ・就職センターでは新聞系データベースの有効活用に関して図書館側からパンフレット提供を行うなどの連携があった。今後はデータベースの拡充に関しての連携も視野に入れる必要がある。
- ・全学年を対象に図書館利用ガイダンスを行い、2,809名（大学・短大合計）の学生を対象に図書館利用法、簡単なデータベース紹介などを行った。結果として入館者が前年度比で5,000名以上（大学・短大合計）増加した。

【3-⑨】改善・向上方策

<教務部>

- ・学生支援部署間での連携については、相談内容を分類しある程度主体となる部署を想定しながら連携できるように、記録を継続していく。

<学生センター>

- ・学生支援の連携協力体制を整えるためにポータルサイト等を利用した学内の情報共有に取り組む。
- ・大学行事、学生支援・指導を行う上で、教員間との情報交換を頻回に行うことにより従来の連携方法を見直し、より良い協働関係を構築できるよう検討する。

<保健センター>

- ・障害のある学生に対する合理的配慮について、個人情報の扱いに注意を払い、関連部署と連携を図る。
- ・苦情等について把握されたときは各課と連携し早期対応を図る。
- ・感染症等突発的な事案に対し、迅速に各課と協力し対応を図る。

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の就職活動体験記等の項目について、教職センターと協議し、適切なカスタマイズを行う。

<教職センター>

- ・就職センター、教務部免許・資格指導課、学生センター、学科の教員等の連携は、引き続き定期的に情報交換を行い、学生、就職先、教育インターンシップ先、実習先、ボランティア受け入れ先等の情報について共有の上、学生支援体制のさらなる強化に努めることが重要である。特に学生トラブルについては、今後の求人募集や学外実習、教職等インターンシップの受け入れ等に多大な影響をもたらすため、関係部署と十分連携の上、迅速・丁寧な対応を心がけ、相手先への信頼回復に努める。
- ・就職センターとは、「求人検索NAVI」システムの導入に伴い、2016年度以降に使用しているサービス・機能を振り返り、十分連携の上、2017年4月以降に学生が利用できる内容について、就職センターと十分連携の上、学生の混乱がないよう分かりやすく説明する機会を設けていく必要がある。
- ・就職活動に向けて不安を抱えている学生には積極的に声をかけたり、学生の話に耳を傾けた

りして、学生が気軽に来室できるような雰囲気づくりに努めたい。

<図書館>

- ・学生に対し、図書館から自動的に通知が届く「ポータル連携」の実現について情報教育センター及び外部SEと検討する。
- ・学生相談室などで推奨している参考図書についてヒアリングの上、ホームページ上でタグ付けを行い、学生に利用を促していく。
- ・教職、就職、免許・資格、学生相談関連図書の購入やデータベース契約において、各部署と連携して選定を行い、学生のニーズに対応する。

【3-⑩】奨学金の充実

【3-⑩】現状分析

<学生センター>

- ・2016年度から従来の貸与型奨学金を廃止し、成績優秀者に対するスペリオール奨学金と経済的理由により修学が困難な学生に対するフリージア奨学金の給付型奨学金制度に変更をした。

【3-⑩】改善・向上方策

<学生センター>

- ・奨学生に選ばれた学生は模範的學生であることより、その功績をたたえとともに、今後も他の学生に対する指導的役割を意識できるよう採用結果通知の方法を工夫していく。

4. キャリア支援

【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）

【4-①】現状分析

<教務部>

- ・キャリア教育プログラムを構築していくための基盤作りとして、キャリア教育に関する講演会を継続的に実施した。2016年度はキャリア教育を継続させていくためのポイントや具体的なカリキュラムなどを紹介し、先駆的な事例についての情報を共有することができた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、就職センターと協力し、進路別に異なったキャリアモデルの実例を収集した。また、履修オリエンテーション時などでも社会活動に参加することや、就職センターや教職センターが開催する多くの説明会等に積極的に参加するよう促した。多くの学生が興味を持ち、自ら積極的に動く傾向が見られた。特にゼミナールを中心に専門性を生かして地域や企業等、社会とつながる経験が増えた。「神奈川産学チャレンジプログラム」にも積極的に参加し、2チームが優秀賞を受賞するなどキャリア形成に大きく役立った。
- ・管理栄養学科では、授業科目「建学の精神実践講座」において、管理栄養士として現在活躍中の卒業生を招いて、講演を継続的に行った。また、「スタートアップセミナー」においても、卒業生をモデルとして作成したDVDで紹介し、管理栄養士の職域別業務について、キャリアプログラムを実践している。キャリア別に分類された基礎科目と専門科目を系統だて、カリキュラムチャートを作成し、科目のマッピングを活用し、体系的なキャリア教育プログラムのデザインを構築した。学生が身につけるべき基本的な知識・能力については、マップのなかで明確にし、これに基づき、管理栄養学科の教員によるキャリア教育並びに支援を行っている。
- ・児童学科では、学科会において、企業就職希望者の支援について意識を共有した。免許・資格を取得し、子ども産業や、子どもの養育・保育に関連する企業へ就職するキャリア形成をこれまで以上に推進した。クラスアドバイザーの面談を通し、企業就職を希望する学生へのサポートを3年次から始めることとした。また、4年次の「建学の精神実践講座」で社会人になって働くことの意義についての外部講演を企画実施した。
- ・子ども心理学科では、一般企業、公務員、各種教職など学生の多様な進路のニーズに合わせて、学科内でそれぞれ準備講座を企画した。一般企業への就職志望者に関しては前年度に引き続きOGや内定取得した4年生を講演者に招き情報交換会を開催した。特に2016年度は金融関係企業、教育関係企業など、業界別に会を企画することで学生の細かなニーズに応えた。福祉系の進路を志望する学生には学科として関連する地方公共団体のボランティアを斡旋し業務のイメージを具体的に持ってもらうとともに、また内定者による講演会を企画し情報交換の場を提供した。教職系の進路志望者に対しては、教員として就職したOGを招き情報交換会を企画した。
- ・教育学科では、「企業学習プログラム」の位置づけについて、履修オリエンテーションなどを通じて、学生に周知し、一般企業就職によるキャリア形成のイメージを学生がもつようにした。みどり祭の学科展や、1年次の「建学の精神実践講座」での卒業生の現職教員による「OG講演」、就職センターと連携して本学OGを招聘した実践的な講習会を通じ、また学生面談の際に、様々なキャリアモデルを提示した。

- ・児童学研究科では、就職した卒業生の現状について教員が情報交換を行い、キャリアモデルの事例について共通理解を図った。

<就職センター>

- ・企業学習プログラム開設科目（「企業の知識」「生活とマネー」）と就職講座（業界研究、FP対策講座等）との連携を行った。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会（教員と学生を対象）を開催し、周知を行った。
- ・2年生向けの企業就職オリエンテーションを実施し、就職活動の準備（関連資格、業界・職種・企業研究など）の説明のなかで、キャリアモデルを紹介した。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを使用して、キャリア形成過程を分析した。
- ・学生が身につけるべき基本的な知識・能力の方針を、キャリア・ガイドブックに「社会人基礎力」として紹介した。

<教職センター>

- ・公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自自治体に即したきめ細かい指導を行った。また、「勉強合宿」（教育学科・教職センター共催）「教員採用選考試験説明会」「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、入職までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。
- ・採用試験支援のみならず、就業後を見据えた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・私立幼稚園、保育所への就職活動については、「私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」や本学4年生・短大2年生による「就職内定者報告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育園長経験者による就職アドバイザーによる的確な助言により、学生にとって強力な就職支援を行った。

【4-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・「建学の精神実践講座」を中心とした、キャリア教育プログラムの作成を開始するとともに、学科からの理解を得ていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、入学直後からキャリア形成について多くの情報を発信し、低学年から積極的に様々な説明会やガイダンスに出席するように促していく。
- ・管理栄養学科では、1～2年生に向け、授業のなかでキャリアモデルを提示していく。カリキュラムチャートのマッピングに基づいた体系的なキャリア教育プログラムの実践と、マッピングの検証を行う。女子大学の特性を生かしたキャリア教育として、建学の精神「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」のキャリアモデルの事例を増やし提示していく。
- ・児童学科では、次年度の履修オリエンテーションでも、一般企業への就職希望者は活動時期が早いことから、就職センターのプログラムに参加し、能動的に開始することを周知する。また、教員採用試験・公立幼保の試験を受ける学生は教職センターの対策講座に必ず出席し、合格者の先輩の体験を参考にしながら早い段階から準備を始めるように指導する。学科長と

就職センターの意見交換が行われ、就職支援において連携をとっていくことが強化されたが、今後も継続的に取り組んでいく。

- ・子ども心理学科では、引き続き「建学の精神実践講座」、「就職委員会」の企画する各種就職支援との連携を図る。また一般企業情報交換会は、企業説明会及び応募の解禁日を勘案し、開催時期を年度末に変更して開催する。更に保育士免許をキャリアに生かしたいと希望する学生が非常に多いことから、国家試験対策を支援する講座を企画する予定である。
- ・教育学科では、「企業学習プログラム」開設科目と各種就職講座の連携、キャリア形成に関する知識・能力の明確化と達成度の評価に取り組む。また、次年度、「神奈川産学チャレンジプログラム」へ本学科から参加することになったことから、次年度以降の継続的な参加を各ゼミナールを通じて促進する。
- ・児童学研究科では、卒業生の修士課程入学から卒業までのキャリア形成状況を詳細に把握し、その独自性等を分析することを通して、大学院学生のキャリアモデルの特性を明らかにするとともに事例を増やしていく。

<就職センター>

- ・1～2年生に、キャリア教育の一環としてキャリアモデルを提示し、役立てる。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを蓄積して、キャリア形成過程を分析する。
- ・2016年度実施分までを踏まえて、様々な観点を踏襲したキャリア教育プログラムを提案する。

<教職センター>

- ・教員採用試験対策講座について、一次試験合格者に向けた支援対策としては、7,8月に実施する二次試験対策講座について、内容、時間数の面から充実を図る。
- ・教員採用試験に向けた活動や、幼稚園・保育園への就職活動が計画的に行えるよう見通しのもてるガイダンスができるよう工夫し、就職アドバイザーによる具体的な話を加える等充実させて、学生の意識を高めていく。

【4-②】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【4-②】 現状分析

<就職センター>

- ・全学科の卒業年次の学生に対して、「学生就職意識調査」（希望職種、希望業種、就職企業を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査）を実施した。
- ・卒業後調査として、卒業から3,5,7年を経過した卒業生を対象とした「卒業生アンケート調査」を実施した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。大学ランキングにおいて、本学の採用数を他大学と比較しても十分な実績を残した。
- ・幼稚園・保育園・こども園からの求人票については、希望する学生がいつでも自分の携帯や自宅から閲覧でき、希望にそった園の検索もできるような環境整備を整えた。教室棟2階の資料コーナーについては、2016年度に整備を行い、面談室と資料閲覧室両方の機能をもたせ、学生の就職活動に有効なものとして活用した。さらに、学生の求めに応じて園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かい支援体制を整え、面談等で有効に生かした。

- ・教育・保育実習を円滑かつ効果的に実施するため、大学と実習校・実習園との間で実習内容等についての共通理解を図ることを目的として、2016年度は、保育所の指導者との連絡協議会を実施した。養成に係る取り組み内容について、保育所長、関係機関等に周知することができた。また、保育実習施設の施設長と意見交換する中で共通理解が深まり、今後の実習・養成に生かすことができた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学生就職意識調査」を実施した結果、低学年から将来の進路に関する関心が高いことが認められた。また、学科会において「企業学習プログラム」が十分に活用できていないことが話し合われた。「卒業生アンケート調査」から、本学で学んだ知識や技術を生かして就職しているケースが多い。学科会においても専門性を生かした就職先に関して議題として話し合い、就職センターとも連携を取り、就職先の確保を進めた。
- ・管理栄養学科では、卒業生の情報から、就職先の開拓を行った。卒業生の就職先である、大学病院を含む病院4件、企業3件、福祉施設3件から、管理栄養士職の依頼があった。いずれも、臨地・校外実習先でもあった。小学校での教育（栄養）実習前後のボランティア活動についても、教員による学生支援を積極的に行った。また、みどり祭を活用して、ゼミナールの卒業生から在学学生に対し、管理栄養士職についてなど情報提供を行った。
- ・児童学科では、実習校・実習園との連絡協議を通じて、就職先のニーズを把握した。小学校、幼稚園・保育園で活躍しているOGの講演を実施し、教育成果を生かせる就職を意識化させた。教職センター主催の「児童学部 私立幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用内定者報告会」では就職活動を積極的に行い、希望する園へ就職した4年生より、3年生に対し就職活動の開始時期、準備、内定へのプロセスを具体的に伝えてもらった。
- ・子ども心理学科では、「学生就職意識調査」、及びクラスアドバイザーの面談を通して、学生の希望就職先の把握を行うとともに、就職センターと連携して、学生の就職先支援を行った。教職関係の仕事に関しては、教職センターと就職センターの両センターと連携しながら、学生の希望に合った職種について相談に乗りながら、就職先の開拓の支援をした。
- ・教育学科では、教員免許状を取得した卒業生の教職以外の就職先については分析を行っていない。
- ・児童学研究科では、みどり祭の大学院展示において、卒業生の進路や現状を提示するとともに情報交換ができるよう支援を行った。展示ブースには卒業生が多数訪れその近況を把握するとともに、必要に応じて在学学生への情報提供を行うことができた。

【4-②】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」と「卒業生アンケート調査」の結果により、教育成果が生かせる就職先を分析する。

<教職センター>

- ・教員、保育士、保育教諭への就職活動支援の成果については、就職実績の向上が見られることから一定の評価はできる。これまでの取り組みについて、更に丁寧かつきめの細かいものにしていく。例えば、これまで以上に、資料閲覧コーナーの充実と学生への周知を工夫したり、就職アドバイザーの面談・面接指導において効率的な運用に努めたりしていく。
- ・就職活動に関するあらゆる機会を活用して、特に、実習園への指導訪問や園長来校時の応対の際には、引き続き広報活動等を強化していく。
- ・教員・保育士の教員採用試験や公務員試験の受験者が更に増えるよう就職面談等を活用し、引き続き、学生の意識を高めていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、近年、金融関係に就職を希望する学生も増えていることから、その他学生のニーズも含めて調査し、就職センターと連携を取り就職先の開拓を進める。また「企業学習プログラム」を活用するために、1年次から説明をする機会を設け、2年次に開講されている「企業の知識」を中心とした科目のなかで、履修の仕方や、有効な資格取得の説明などをし、学生の意識向上につなげる。
- ・管理栄養学科では、引き続き、卒業生からの情報、免許・資格取得状況、就職先の関係性を分析し、就職支援につなげる。臨地・校外実習報告会を活用し、各施設の管理栄養士業務についての理解を深め、進路の選択の幅を広げていく。
- ・児童学科では、女性の継続的就労のために、給料などの待遇面にとらわれず、質の良い園での就職ができるよう、良い私立園の情報を収集し、学生の継続的就労への意欲をかき立てていく。
- ・子ども心理学科では、学生の就職に対する意識を高め、早くから就職センターや教職センターを利用するように学科で支援をしていく。また、学生の就職先としてふさわしい企業の開拓を教員が一丸となって取り組む。
- ・教育学科では、学科と卒業生とのネットワークを構築し、第1期生から卒業後のキャリアパスについて、情報収集を始めていく。一般企業就職した卒業生を対象とした調査・分析のあり方について検討する。在学生と卒業生の交流の場を、みどり祭などに設け、2016年度から始まったリカレント教育のための講演会などに本学科学生をスタッフとして参加させる。
- ・児童学研究科では、大学院卒業後調査を実施して、大学院修士取得を生かすことのできる就職先の分析を行い、提示する。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

【4-③】現状分析

<教務部>

- ・「オープン型教職科目」という名称で他学科から履修する科目をまとめ、「オリエンテーション資料」に整理し表記した。履修可能な学科を明記することで履修ルールの整備ができた。また、時間割の調整も学生の履修状況を考慮し調整を行った。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催した「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程にかかわるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能した。「教職等インターンシップ」「教職実践演習」の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われた。
- ・指導者連絡協議会について、2016年度は、神奈川県保育会理事長、神奈川県保育協議会会長、神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課長をはじめ、保育実習先の58名の保育所長の出席を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、保育所行政や保育所の現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、保育実習実施上の課題について意見交換し、保育実習に向けた協議が深まり大きな成果となった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、養護教諭履修課程を履修する家政保健学科と子ども心理学科の学生及び

教員の情報の共有を図る目的で「養護教諭履修課程説明会」を毎年実施している。2016年度は、説明会の時期が妥当であるかを検証する目的で、実習依頼オリエンテーション前に説明会を開催したが、1年次秋セメスターの成績が出た後に実習延期等の現実的な問題が把握できるため、オリエンテーション時に説明会を開催する方が有効であると考えられた。

- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設置して、4年間を通じた受験対策、国家試験合格に向けた支援体制を整えている。1年次ではリメディアル教育、2年次では免許・資格を意識した、アクティブ・ラーニングを実施した。3年次には、国家試験の模擬試験を開始し、学修意欲の喚起を図った。4年次には、年間を通じた「総合講座」や、夏季休業日期間中の「夏期講座」、冬季休業日期間中の「冬期講座」を開講し、外部講師や教員による演習を行い、免許・資格取得に向けて学修した。「CNS」を活用して、国家試験受験者の解答速報の収集に努め、在校生のラーニングに生かしている。また、クラスアドバイザー、臨地・校外実習係、ゼミナール担当教員、教務担当教員をメンバーとした免許・資格取得に関する支援体制をシステム化した。システム化により、学生は、各教員による多角的なアドバイスを受けることができ、進路を決定する上でも、改めて自身の意思を確認することができた。
- ・児童学科では、免許・資格取得に向けた支援は、クラスアドバイザーによる履修チェック、実習参加条件を満たすための指導を行っている。中学校（国語）免許の取得を希望する学生の支援について、教務担当教員を中心に行ってきた。履修オリエンテーション後、希望者への説明会を開き、学生の質問に答えた。また、学科の教員に「スタートアップセミナー」において中学校免許の併有の重要性を周知した。
- ・子ども心理学科では、教職関係の免許取得に関しては、学生の希望が明確であり、教職センターと連携しながら、学生の意識を高めて採用試験の準備に励めるように支援をした。認定心理士資格、ムーブメント教育療法資格など、幾つかの資格に関しては、その意義をオリエンテーションでしっかり説明を行い、関連授業でも理解を深めるように努力した。
- ・教育学科では、履修オリエンテーションなどで、小中一貫教育、インクルーシブ教育に関して情報発信し、小学校と中学校または特別支援教諭の免許状取得の必要性を伝えた。学科教員は面談や授業の際に、最新の小中一貫教育やインクルーシブ教育の情報を提供した。中学校・高等学校の免許状取得希望者を対象に実施した「教科学力試験」を、教科指導力養成支援に位置付けた。
- ・児童学研究科では、オープン型教職科目履修に関するシステム（履修ルール、時間割の調整など）について、学部との連携を強化し、学生の動向を配慮しながら整備を進めることができた。2016年度は、2名の学生が学部教職課程の履修により、小学校教諭2種並びに特別支援学校教諭1種免許状を取得することができた。また、臨床発達心理士取得のための実習先の開拓、実習におけるスーパーバイズを中心とした支援を継続的に実施した。

【4-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・「オープン型教職科目」の履修可能となる学科も多くなり、以前からの分類では明確でなくなっていることと、再課程認定を見据える必要もあることから、履修できるクラスの名称などを検討し、より判りやすくしていく。

<教職センター>

- ・2016年度の指導者連絡協議会については、対象を保育所として、全体会、分科会ともに、より良い保育実習にするために実のある協議となった。今後は、連合会や地区の組織と連携を図りながら出席を依頼して増やしていきたい。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2017年度は、履修オリエンテーション時に「養護教諭履修課程説明会」を実施することとし、免許・資格担当教員、クラスアドバイザー、学科長が出席し、学生の課程履修に関する相談や質疑応答に当たることとする。また、教職センター、教務部免許・資格指導課と連携をして支援にあたる。また、企業就職を希望する学生に対しては、就職センターが主催する説明会やガイダンスに早い時期から参加するように促す。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験合格に向けて、「CNS」ネットワークを活用した支援体制を検証し、システム化する。また、免許・資格取得に向け、より効果的な臨地・校外実習を行うために、実習のための情報を調査票により収集し、情報の集約化を図る。
- ・児童学科では、2年生の中学校免許取得希望学生に対して、実習時期を決定し、教育学科、教務部免許・資格指導課と連携をとって、免許取得をサポートする。
- ・子ども心理学科では、学科全体の学生に対して免許・資格に関する意識の向上に努めていく。具体的には、オリエンテーションや関連教科での意識向上だけでなく、各教員がゼミナールなどを通して支援をしていくような取り組みを行う。
- ・教育学科では、小学校新学習指導要領から科目化される英語科の指導力向上をねらい、実用英語技能検定の受検を促すため、教職センター・情報教育センターと連携して、eラーニングシステムを導入する。同じく必修化されるプログラミング教育の指導力向上をねらい、プログラミング教育・ロボット教育のプロジェクトを通じて、本学科学生の意識向上を促進する。中学校免許状を取得する上で必要な教科指導力を涵養できるように、教科に関する科目のうち、選択科目の履修を促し、学科で実施している「診断シート」を利用した反復学習を支援する。また、小学校と中学校の学習内容の連続性について、教科に関する科目や教科指導法に関する科目で、新指導要領の内容に沿って、重点的に取り上げていく。
- ・児童学研究科では、学生のキャリア形成のニーズを詳細に把握するとともに、大学院在学中に免許・資格取得を希望する学生の支援体制の強化に継続的に取り組む。

【4-④】教職履修カルテの活用

【4-④】現状分析

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、「鎌倉女子大学CNS」に入力フォームを作成しており、2016年度には既存のシステムに蓄積されたデータを新規システム「CNS」に移行する作業を行い、「CNS」のリニューアルを完了した。
- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生及び3年次編入生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施した。学科別、クラス毎に開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用方法だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することで、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学習が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫した。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科との連携を図った。学科と情報を共有し、学科の教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、学生指導をしたりすることで、教職履修カルテの提出状況が更に高くなった。
- ・2016年度からは、教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カル

テについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やした。

- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、資料をもとに面接を行った。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出させ、学生指導を行った学科もある。

【4-④】改善・向上方策

<教職センター>

- ・教職履修カルテの活用については、実際に「教職実践演習」の授業科目で使用しているため、学科や科目を担当している教員に教職履修カルテについて聞き取りを行い、「教職カリキュラム委員会」の場等で、より良い方法を検討する。
- ・学生には、教職履修カルテの作成の必要性について理解を促すとともに、「CNS」のシステム使用方法についての周知を徹底していく。
- ・教職履修カルテの提出率を高めるため、「教職カリキュラム委員会」等で学生の提出状況を随時報告したり、学生の免許・資格課程履修登録状況を詳細に確認したりするなど、学科と連携・協力して行う。

【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

【4-⑤】現状分析

<就職センター>

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、「ポータルサイト」も活用し、周知の徹底を図った。学科学年を単位とするオリエンテーションの一斉周知では掲示と併用し、各種支援企画受講者に対象を絞った連絡には「ポータルサイト」配信を原則とするなど、情報の性質にあわせて活用した。また、学生にはオリエンテーションや各種指導の機会に「ポータルサイト」配信の重要性・利便性を継続的に周知し、利用率を向上させるよう努めた。
- ・「求人検索NAVI」の運用を開始した。年度切り替えの調整、追加項目のカスタマイズ等の問題点を明確にし、解決策を講じた。

<教職センター>

- ・2016年度より、求人表は教職センターで「求人NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法が変わった。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになり、利便性が向上した。また、求人申し込みに関しても従来の申し込み方法（郵送、電子メール、FAX）に加え、「求人受付NAVI」より入力ができるようになったことで、雇用主も求人の申し込み方法を選べるようになり、迅速に求人情報を更新することにもつながった。
- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「ポータルサイト」を併用して周知した。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達ができるよう努めた。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「CNS」を活用した。「CNS」の活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便性が向上した。

- ・「CNS」に「教職履修カルテ」の入力フォームを作成したことから、学生は Semester 毎に教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりするために、「CNS」を利用している。教職履修カルテを作成するにあたって「CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会を開催した。

【4-⑤】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」を利用し、就職実績の検索・閲覧システムを検討し、学生の利便性を高める。

<教職センター>

- ・「求人NAVI」には、学内で行う説明会や個別面接の申込み、就職活動記録、各園に在籍する卒業生の検索、卒業生就職体験記の閲覧などができる機能がある。このネットワークを活用することで説明会等の申し込みが円滑に行われたり、閲覧件数が増加したりすることが期待されるため、2017年度は、より「求人検索NAVI」の機能を活用していく。一方、学生が教職センターに来室する頻度が減少することにより、就職活動時のトラブルを未然に防いだり、学生の状況把握が難しくなったりすることも予想される。機能によってネットワークを活用することの利便性は高いが、どの程度活用するかを十分に検討する。

【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）

【4-⑥】現状分析

<就職センター>

- ・卒業生と在学生との間で就職の情報交換、交流の場として「CNS」が使われるようキャリアネットワークの有効活用を図った
- ・2016年度から始まったリカレント教育プログラムに参加した。
- ・卒業後調査として、卒業から3, 5, 7年を経過した卒業生を対象とした「卒業生アンケート調査」を実施した。

<教職センター>

- ・「CNS」に免許や校種別にコミュニティを開設し、コミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在学生、教職員の交流が活性化するように取り組んできた。具体的には、4月より教壇に立つ卒業学年対象に3月に実施している「就業前特別講座」の終了後にプリントを配付し、コミュニティの活用方法や参加方法について説明を行う機会を設けた。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行っている。2016年度においては、「就業前特別講座」の日程設定の検討及び学生への告知を念入りに行ったことで、前年度の3倍を超える出席者となり、コミュニティ登録についても多くの学生が希望した。
- ・11月実施の「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼をして、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在校生が話を聞く機会を設けている。在校生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことで、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアッ

ブにつながっている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、養護教諭については、みどり祭等で卒業生と在學生との情報交換、交流の場を設けるとともに、2016年度はOGを対象としたリカレント教育の場を設け、講演とともに在學生の交流の場を設け、約100名の参加者があり、好評であった。
- ・管理栄養学科では、「CNS」を活用し、卒業生と就職の情報交換を行った。また、キャリアプログラムの実施として、各種施設で管理栄養士として勤務している卒業生を招いて、在學生に向けた講演を行った。
- ・児童学科では、小学校・幼稚園・保育所等に就職する学生が全体の9割近い。学科教員が実習指導訪問時に、当該実習園へのOGの就職の有無、評価、勤続年数などの情報を聴取するよう、学科会で呼びかけ、卒業生のキャリアネットワーク構築の土台を作ることを検討したが具体的な実施には至っていない。
- ・子ども心理学科では、養護教諭課程において、OGを対象としてリカレント教育プログラムが立ち上がり、子ども心理学科の卒業生にも参加を促した。また、在學生にも、リカレント教育プログラムの存在の周知を行った。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」で行っている「OG講演」に加え、特別企画としてOGを招聘した講習会を学生主体で運営した。また、2016年度から始まったOGを対象としたリカレント教育プログラムでは、教職者を対象に開かれた。
- ・児童学研究科では、現状としては、卒業生と在學生との間で就職の情報交換、交流の場として「CNS」が有効に機能しているかどうかは明らかにされていない。

【4-⑥】改善・向上方策

<就職センター>

- ・OGを活用した在學生に向けたキャリアプログラムを計画する。

<教職センター>

- ・現在、「CNS」の「学校教諭コミュニティ」については、卒業生及び在學生への周知が不足しており、コミュニティ登録後の卒業生の交流も活発ではない現状がある。卒業後も卒業生同士や、在學生、教職員とのネットワークを構築し、情報交換やコミュニケーションを活性化させるため、学生の入学時から順次、「CNS」やコミュニティについて説明を聞く機会を設けたり、掲示板や教職資料コーナーにポスターやリーフレット等を常時設置したりする等の対応を進めていく。
- ・2016年度から始まったリカレント教育プログラムについても、卒業生向けの講座や交流会の告知等に「学校教諭コミュニティ」を活用していきたい。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、進路が様々であり、一同に会することは難しいが、今後様々な職種のOGに声をかけ、可能な中で情報交換や在學生との交流する場を提供していく。
- ・管理栄養学科では、卒業生の様々な情報交換の場としての「CNS」の活用や、公開講座を企画、提供する。
- ・児童学科では、教務部免許・資格指導課、教職センターの協力も仰ぎ、卒業生のキャリアネットワークの構築を検討したい。
- ・子ども心理学科では、2016年度は、リカレント教育プログラムの初年度であったこともあり、子ども心理学科の卒業生の参加が少なかった。今後は、参加人数が上昇するように周知するとともに、在學生にもリカレント教育プログラムの存在の認知度を上げる取り組みを行う。
- ・教育学科では、卒業年次学生を対象とした「CNS」活用を図る。OGを活用した在學生に向けた

キャリアプログラムや、OGを対象としたリカレント教育プログラムを教職センターと連携して計画を進める。卒業後調査を、本学科1～4期生を対象に実施する。

- ・児童学研究科では、在學生と卒業生の活発な情報交換を促すために、「CNS」を積極的に活用するよう情報を提供し、活用状況に関する実態を把握する。

【4-⑦】 インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施

【4-⑦】 現状分析

<教務部>

- ・低学年時におけるインターンシップ活動を行いやすい環境整備として、1,2年次の時間割で授業のない曜日を作るように検討したが、開講科目の状況から大変難しく、午前中のみ授業がなく自由に活動できる曜日を作るように計画を変更し、実施した。

<就職センター>

- ・低学年時におけるインターンシップを、就職センターを利用するインターンシップで紹介した。

<教職センター>

- ・2016年度の「教職等インターンシップ」実施状況は、履修者数が142名、受入施設数が94施設であった。
- ・「教職等インターンシップ」は、2015年度入学生から科目名を「教育インターンシップ」から「教職等インターンシップ」に変更し、全学的に開講することとなった。2016年度は対象学生の履修年度であることから、履修者が更に増えることが予想されたため、個別の指導担当教員を増やし学生への個別指導の充実を図った。
- ・教員希望者に対しては、「教職等インターンシップ」に留まらず、各自治体の教師塾への参加も促している。2016年度の主な教師塾入塾状況は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」が35名、横浜市「よこはま教師塾アイ・カレッジ」が28名、東京都「東京教師養成塾」が4名、千葉県「ちば！たまごプロジェクト」が1名であった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学生はインターンシップ等に積極的に参加している。授業との関係で低学年での参加は難しいが、長期休暇等を利用し、個人で参加できるインターンシップ等への参加を促してきた。進路を見据え、専門性を生かしたインターンシップやボランティア、アルバイトなどにも目を向けるようになってきた。
- ・管理栄養学科では、公衆栄養学ゼミナール・食品学ゼミナールなどにおいて、神奈川県の実業や自治体と連携し、産学協同で商品企画やメニューを開発し、就業プログラムを実施した。
- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスマーケティング」について履修オリエンテーション等でインターンシップを経験することの意義について説明し、周知に努めた。また、「教職等インターンシップ」及び「サービスマーケティング」の実施報告が学科会において科目担当よりなされ、学科全体での共通理解が図られた。
- ・子ども心理学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」を活用する学生が増えた。特に、希望の職種がほぼ決まっている3,4年生は、インターンシップに積極的に参加していた。
- ・教育学科では、「教職等インターンシップ」の受け入れ校を訪問した教員からの意見を学科会で共有し、学生の課題や問題点を整理した。

- ・児童学研究科では、研究の過程において、そのキャリアにつながる現場との連携を図った。

【4-⑦】改善・向上方策

<教務部>

- ・1,2年次の時間割に授業のない曜日を設定するのは現状では限界がある。今後カリキュラムの改正のタイミングとあわせて、インターンシップ等への参加ニーズを把握し、必要があれば学科のカリキュラムを調整し、より高学年に開講科目をシフトするなど開講学年の調整を検討する。

<就職センター>

- ・学生の作成したインターンシップ報告書を分析し、インターンシップ実施の評価を行い、問題点があればその改善を図る。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」については、全学的に開講することにより、更に履修者が増加することが予想される。そのため、学生を個別に支援し指導する指導担当教員数を増やし、教員一人当たりを担当する学生数を少なくすることできめ細かい指導を維持していく。また教職センターが主催する説明会は、学科別に分けて開催する等、回数を増やし、学生に目的や趣旨・活動についての理解を徹底することで、受入先でのトラブルを防止し、有意義な就業体験になるよう支援する。
- ・「教職等インターンシップ」の全学的に開講は、小学校教諭や特別支援学校教諭、養護教諭だけでなく、中学校教諭や高等学校教諭を目指す学生の意欲を高めるため、自治体と協力し中学校や高等学校、特別支援学校の受入先を開拓していく。さらに、神奈川県や横浜市、鎌倉市などの自治体と打ち合わせを十分に行うことで、「教職等インターンシップ」についての内容面での共通理解を図るとともに、小学校等の受入先へは指導担当教員が訪問し、インターンシップについての説明を丁寧に行い、授業科目としての就業体験であることを周知していく。
- ・学生が将来の見通しを持って計画的に就業体験ができるよう、「教職等インターンシップ」終了後もボランティアや教育実習への継続的な支援として、学生センターや教務部免許・資格指導課と連携していく。
- ・教師塾への入塾を希望する学生には、入塾支援をきめ細かく行っていく。東京教師養成塾については、本学の第2期生から養成塾の様子を聞き取り、2017年度4月から入塾する第3期生の支援の充実に繋げていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「サービスマーケティング」について、学科会等で話し合い、具体的な運営方法等を確立するとともに学生への周知を図る。
- ・管理栄養学科では、ゼミナールと企業及び自治体との連携や、教員からの紹介でインターンシップ受け入れ先の開拓を引き続き行う。栄養教諭や学校栄養職員希望者には、小学校でのボランティア活動について、学生支援を積極的に行う。
- ・児童学科では、子ども産業分野への企業をこれまで以上に推進していく方向にあるため、これまで履修者が少なかった「企業等インターンシップ」についても学生に周知していく。今後もインターンシップ実施の状況や学生のインターンシップを通じた学びの成果を学科会にて担当教員を中心に報告を行ってもらい、全教員で共通理解を図っていく。
- ・子ども心理学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスマーケティング」を積極的に活用する学生を増やす取り組みを行う。特に「サービスマーケティング」に関しては、学科の取り組みであるボランティア活動への参加を促し、「サービスマーケ

グ」として認定できる活動に参加する学生を支援していく。

- 教育学科では、時間割に空き時間が設定されていることを周知し、積極的なインターンシップ参加を促していく。さらに、インターンシップにつながるように、ボランティア活動への積極的な参加を促進する。また、近年、「教職等インターンシップ」に参加する学生数が多いため、実施に関するフィードバックを学生間・教員間で共有していく。インターンシップ参加学生からの意見を聞き、評価観点を検討する。
- 児童学研究科では、学生の進路希望に応じて、現場との連携をいっそう推進する。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

【5-①】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、2014年度から開始した学術研究所が指定した課題研究（指定課題研究）の3研究が研究最終年度となった。2016年度末に発行された「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究の成果報告を掲載した。2016年度に公募した新規助成研究では、指定課題研究である「女性研究」と「地域創生」の研究には新たな応募がなかった。
- ・2016年度から、「ポータルサイト」に個人研究費に加え、学術研究所研究費の使用申請書等様式や、研究倫理審査に関する申請書等様式を掲載した。
- ・各研究費の使用手引きや研究費申請書等様式が異なり、研究者にとってわかりにくい状況であったため、2017年度からの導入に向けて各研究費同一使用手引き、同一申請書等様式の作成作業を進めた。
- ・2016年7月に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が設置された。子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」を立ち上げた。

【5-①】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究への応募件数は、横ばいの状況が続いている。特に、指定課題研究では、2015年度開始の研究から応募がない状況にある。新たな指定課題の検討や、応募にあたっての説明会を実施する等、応募を増やす取り組みを進めいく。
- ・「ポータルサイト」を活用した研究者の利便性を考慮した取り組みを進めていくとともに、掲載情報の充実や研究活動に関する広報等、新たな学術研究所ホームページの作成を検討していく。
- ・2017年度の「かまくらプロジェクト」企画として、「子どもの発達プログラム」、「社会で活躍する女性のための母親アイデンティティの発達プログラム」、「父親の育児参加を推進するための父親アイデンティティの発達プログラム」、「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム」及び「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム」の計5つの発達支援プログラムを実施する。

【5-②】外部研究費の獲得増

【5-②】現状分析

<学術研究所>

- ・2016年度の科学研究費助成事業（科研費）への応募件数は、2015年度より減少し、採択件数も減少した。科研費獲得に向けた研究者への新たな支援体制構築が課題となっている。

【5-②】改善・向上方策

< 学術研究所 >

- ・ 科学研究費助成事業（科研費）については、2014年度から始めた科研費公募開始前の学内事前説明会を引き続き実施するとともに、外部講師による科研費獲得のための講演会実施を検討する。
- ・ 科研費以外の外部研究費獲得については、「ポータルサイト」に応募情報を掲載する。

【5-③】研究成果の適切な発信

【5-③】現状分析

< 学術研究所 >

- ・ 「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の公開については、国立情報学研究所の学術情報データベースであるCiNiiにて公開していたが、2015年度末にCiNiiによるサービスが終了することになった。2016年度に、本学図書館が「鎌倉女子大学機関リポジトリ」を構築したことにより、「紀要」及び「所報」は機関リポジトリから公開することになった。

< 図書館 >

- ・ 「鎌倉女子大学機関リポジトリ」の構築・公開に向けて準備を進め、2017年3月に本学紀要・研究所報の一部を掲載し公開をスタートした。

【5-③】改善・向上方策

< 学術研究所 >

- ・ 学術研究所ホームページを新規に作成し、科学研究費助成事業（科研費）の採択件数・採択課題名や外部企業等との共同研究実施状況等、本学における研究活動に関する各種情報を掲載し、発信していく。

< 図書館 >

- ・ 機関リポジトリについては2017年度内に運用方針を固め、登録コンテンツを増やす。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

【6-①】現状分析

<生涯学習センター>

- ・公開講座について、以前は一講座当たり5回連続講義が一般的であったが、ニーズと内容に応じて1回～15回と多様なものを企画した。また、本学の講座担当教員の負担をなるべく減らし、また学生の受講希望にも対応できるよう、可能な限り授業時間帯に合わせた講義時間設定とした。共催講座については従来からの鎌倉市生涯学習センターに加え、他大学などとも連携した講座を構築することができた。
- ・海外研修ツアーについては従来からのものに加え、音楽講座と関連したものや他地域のものなど、新たな試みについて検討、または実際に立案したが、国際情勢の不安定化を考慮し、内容よりも安全面の確保を中心に企画せざるを得なかった。国際情勢、特に欧州における先行きは未だなお不透明であるため、2017年度はいったん休止とし、状況に応じて今後の対応策を講じたい。一方、これを補う形で国内研修ツアーを立案・実施し、好評を得た。ただし、東京オリンピックといった大きなイベントを控え、国内の情勢についても国外同様に決して安心はできない。国内研修ツアーについても状況を見据えつつ、随時立案していく。
- ・2014年度に「生涯学習センター企画運営委員会」が設置され、以来センター企画全体についての内部調整を図る仕組みとして運用されている。この体制は講座担当教員の業務負担を学部学科に周知するだけでなく、学内事業との連携を図りながら事業を進めるにあたって大きな成果を上げている。
- ・受講方法については、昨今の高齢者層へのデジタル機器浸透を考慮し、2016年度にメールによる申し込みを試験的に行った。利用者の数は多くなかったものの、円滑に運用できることが確認できたため、今後も講座によってはこの方法を用いる予定である。電子マネーの導入についても具体的に検討することができた。この分野は日進月歩であるため、状況を見据えながら効果的な方法を更に検討する。受付業務については、このほか、従来の一人1番号を付する方式を廃止したことで作業手順を大きく削減することに成功した。また、受講者の動線やスタッフの配置により適した受付ブースの設置や受講前の時間を利用して受講者への周知連絡事項をスクリーン上で掲示するなど、労力を削減しながら受講者サービスのさらなる充実向上を図る仕組みを導入した。
- ・顧客の動向やニーズについてアンケート調査が実施され、集計及び一部分析を行うことができた。ただし、現在の少人数体制もあって十分な分析はまだできていない。本格的な分析については次年度以後に行いたい。以上のように、無駄を削減しながら事業の充実を図り、中期計画の大半を実行に移すことができた。

【6-①】改善・向上方策

<生涯学習センター>

- ・最大の課題は今後の事業展開の方向性を探ることである。現在の顧客の多くは近隣地域の高齢者である。受講者には当センターの事業は大変好意的に受け取られており、リピーター率も高い。社会貢献という意味では現状維持に努めることも重要であるが、一方でますます高齢化が進む状況を考慮すると世代を超えた利用者獲得も目指す必要がある。内外の体制なども見据えながら、講座内容や日時設定など幅広い世代や用途に対応できるような事業展開も

考える必要がある（例えば、夜間や土日設定、みどり祭時の講座開催、料理、語学、教育など、社会における実践力を育成するような講座等）。

- ・2017年度もみどり祭開催時に特別講座を開催したり、子育て支援関連の講座や音楽講座などを土日に設定するなど、無理の無い範囲で実施したい。また、地域における動向や顧客の意見などについても随時情報収集を行いたい。

【6-②】COC機能の強化

【6-②】現状分析

<学生センター>

- ・「サービスマーケティング」の単位認定により、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう説明会等を通じて推進した。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としてのグリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」、「セーフティサポーター」等の団体が、プロジェクトの実行により社会貢献を果たした。
- ・学園祭では、来場者に対する教育・研究活動の成果発表の他、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、鎌倉市市民健康課、神奈川県大船警察署、地元企業等による企画出展により地域に貢献した。
- ・鎌倉市及び子育て懇談会グループとの協同で実施してきた「かまくらママ&パパ'sカレッジ」は11年目を向かえ、来場者が過去最高の1,307名を果たした。2014年度より児童学部児童学科、子ども心理学科、短期大学部初等教育学科の教員のほか、学生センター、総務部、情報教育センターの職員が運営の管理及び学生指導補助にあたってきた。そのため、行政との連絡・連携、また当日の行事運営が極めて円滑に実施された。
- ・クラブ・同好会の活動に対する地域からの依頼が年々増加している。沖縄舞踊愛好会の逗子市子どもフェスティバルをはじめとする出演依頼、フラダンスサークルや児童文化部の子ども会館や介護老人保健施設などへの出張公演に参加した。

<総務部>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、湘南信用金庫でのインターンシップを実施した。

<図書館>

- ・図書館ホームページでは、鎌倉市民向けに図書館資料を紹介するため、本学で豊富に所蔵している管理栄養学科系の図書から「グルメ」などをテーマとした資料紹介タグを作成した。また、鎌倉市図書館を対象とした図書館システム上の「置き置き予約」機能を高め、貸出業務が着実に行えるようにした。
- ・本学科目等履修生、単位互換生、生涯学習センター受講者、高大連携の高等部生など、一部の学外者を対象として図書館システムに対応したバーコードを発行した結果、入館・貸出がスムーズに行えるようになった。
- ・卒業生と元専任教員へのサービスを再検討し、希望者については図書館利用証を発行して入館及び館外貸出が可能となるよう、図書館利用規則を改定した。
- ・鎌倉女子大学機関リポジトリの構築・公開に向けて準備を進め、2017年3月に本学紀要・研究所報の一部を掲載し公開をスタートした。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、ゼミナールを中心に継続している活動として、鎌倉市の老舗（株）大船軒とのお弁当の共同開発が第9弾となり、大船駅や東京駅で販売された。また、らぶ♡まち洋光台「まちを楽しくする企画」では、地域の方々と協力しキャンドルナイトなどのイベント

の企画・運営に参加した。また、神奈川経済同友会主催の産学連携による「神奈川産学チャレンジプログラム」にもチームを組んでコンペティションに参加し、2チームの優秀賞の受賞につながった。

- ・管理栄養学科では、既存の地域との連携については継続して実施しており、地域企業との共同開発、共同研究、地域のボランティア活動、イベント及びコンテスト参加など活発に活動し、地域から高い評価を得ている。さらに、新規事業の提携を結び、今後の事業に繋げている。COC機能としての地域の事業貢献に努め、共同開発、共同研究を強化できた。
- ・児童学科では、学科教員が中心となり、「かまくらママ&パパ's カレッジ」を企画、運営した。また、近隣の団体での各種研修会への、学科教員による講師派遣を継続的に行った。
- ・子ども心理学科では、横浜市教育委員会のハートフルフレンド及び鎌倉市教育委員会の「メンタルフレンド」などの不登校児童生徒の支援事業にボランティア学生を紹介するという活動を継続して行った。派遣にあたっては担当教員が教育委員会と連絡を取り、ニーズを正確に把握しマッチングを行った。また学生の活動についても担当教員が状況確認を頻繁に行い、ボランティアの進め方についてアドバイスを行った。
- ・教育学科では、学科としての地域との連携は、学科の特性を反映して学校や教育委員会関係が主である。教員各自の取り組みとしては、鎌倉市の地域活動支援を総合する拠点校の整備のための委員会への参加、横浜市の学校での校内研修会への参加、県立学校の第三者評価委員としての活動を挙げることができる。
- ・児童学研究科では、学生が鎌倉市内小学校特別支援学級における教育ボランティアに継続的に参加するなど、研究実践を通して地域貢献の一助となった。

【6-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・地域における学生の社会貢献活動が、より積極的に推進されるようボランティア活動等に精通した専門家を講師とした講座等を開催する。
- ・「子ども・子育て研究施設」の「かまくらプロジェクト」との連携を始め、学内外における地域連携の新たな取り組みに対し、積極的にサポートしていく。

<総務部>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定においては、インターンシップに限らず、その活動内容を具体的に模索し、地域社会の発展に貢献する。

<図書館>

- ・鎌倉市民向けの資料紹介タグを増やしていくなかで、特に2017年度は、本学で子育て支援に関するプロジェクトを進めている動きに絡み、「子育て支援」関係の資料紹介タグに力を入れる。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、各ゼミナールで行っている地域自治体や企業との連携は今後も継続し、また、新たなプログラム等にも積極的に参加して地域貢献をするとともに、学生の意識向上に努める。
- ・管理栄養学科では、地域貢献にかかわる教育活動や研究活動を活発に行い、COC機能として、地域企業等に活動を提案し、更に新しい事業が取り組めるように努め、地域の活性化につながる努力をする。また、「サービスマーケティング」を活用して、学生がボランティアなどの社会貢献活動に参加できるように指導する。
- ・児童学科では、「子ども・子育て研究施設」のプロジェクトにおいて、学科の教員を中心に

地域の子育てをサポートする4つのプログラムを実施する。4月に広報が始まり、6月（母親プログラム・父親プログラム）から9月（祖父母プログラム・潜在保育者の学びなおしプログラム）に実施する予定である。ここでは学生の保育ボランティアとして各プログラムの託児に参加し、地域の子育てに貢献できる機会となる。

- ・子ども心理学科では、学科で斡旋する横浜市のハートフルフレンド、鎌倉市のメンタルフレンドへのボランティア参加を「サービ斯拉ーニング」の対象として公に認め、学生に周知、更なる活動の活性化を目指す。また今後増えてくることが想定される他のボランティア活動についても、学生から情報を集め、「サービ斯拉ーニング」の事例を増やしていくことを目指す。
- ・教育学科では、これまでどおりの活動を続けるとともに、県内の教育と文化向上に教員各自がより意識的に取り組む。
- ・児童学研究科では、地域に暮らす児童、家族等にかかわるニーズを探索し、子どもを取り巻く研究課題を明確にした上で、地域貢献につながるような取り組みを推進する。

【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設

【6-③】現状分析

<教職センター>

- ・2014年度、2015年度で、一定の成果を上げたことなどにより、2016年度の新規募集は行わないこととし、継続中の夏期講座の実施のみとした。
- ・2016年度を受講者数について、「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」は10名、「保育士資格取得のための特例講座」は42名、合計で52名が受講した。
- ・授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、2015年度版を改訂して合計2冊発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすいと好評であった。
- ・特例講座終了後の受講生に行ったアンケート結果からは、「おおむね良好」と良い評価を得た。
- ・一般の方を対象にした特例講座であるため、あらかじめ授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、パソコンの設置やプロジェクターの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、事務局担当者として、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。
- ・受講者からは、講座を受講するだけでなく免許・資格の取得手続き等についても説明してほしいという要望が多く挙がったため、2016年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう「免許申請や保育士登録」の方法について、説明の時間を設け、対応した。
- ・「保育教諭特例講座」については、大学の全学的な取り組みと捉え、学科の教員をはじめ関係部署と連携し運営することができた。

7. 管理運営・財務

【7-①】 管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）

【7-①】 現状分析

<総務部総務課>

- ・2016年度「全学連絡協議会」を年10回開催した。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両方で構成し、教職協働体制の強化を図った。

<教育調査企画室>

- ・教育内容の質的改善、教育環境の充実等、本学の教育の改善・改革に資する事業を、教員と職員が教職協働で推進できるシステムとして「教育改善・改革プログラム」を開始した。7件のプログラムの応募があり、2件のプログラムを採択した。

【7-①】 改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・2017年4月1日付で大学設置基準に教職協働に係る規定が新設された。本学では、2013年度より既に教職協働体制の強化を進めており、今後も教員及び職員の両者が構成員となる委員会を多く組織し、教職員の研修会等を活発に行うこと等により教職協働体制の確立を進めていく。

<教育調査企画室>

- ・「教育改善・改革プログラム」に採択された2チームの事業に必要な経費を配分し、教職協働による大学改革を推進していく。

【7-②】 教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）

【7-②】 現状分析

<教務部>

- ・2016年度の非常勤講師の授業運営をより円滑に、また他の科目等との関係性をより理解し、効果的な授業を展開する目的で「非常勤懇談会」の実施を開始した。
- ・例年どおり「教務研修会」「教務新任研修会」「新任FD研修会」「授業改善アンケート」「授業公開（ピアレビュー）」「授業コンサルティング」も実施し、FD講演会として「大学におけるキャリア教育の実際」をテーマに、外部講師を招聘し開催した。

【7-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教員研修計画は、研修等様々行っているため、特に問題はない。教務新任研修会の内容については3年間改良をしてきているが、他部署との連携も視野に引き続き検討したい。

【7-③】 職員の職能開発に資するSD機能の強化

【7-③】 現状分析

<総務部人事課>

- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・職員の外部団体への1年間、研修員としての派遣も予定どおり行われ、職員の知識及び技能の習得並びに能力及び資質の向上に有益であった。

【7-③】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・職員研修実施方針に基づく、計画的かつ組織的な研修を実施する。

【7-④】 教職員の人事評価の有効化

【7-④】 現状分析

<総務部人事課>

- ・教員業績管理システム導入に向けての業者の選定を行った。

【7-④】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・教員業績管理システムと「教育研究活動報告書」との連動を検討する。
- ・教員業績管理システムの導入を開始し、教員に対してシステムの操作説明会を実施する。

【7-⑤】 大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

【7-⑤】 現状分析

<情報教育センター>

- ・前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7-⑤】 改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・適宜、公開情報を更新し、受験生及び企業関係者等向けに広く、大学情報公開を継続していく。

【7-⑥】 教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討

【7-⑥】現状分析

<情報教育センター>

- ・IR運営委員会を開き、学生調査の方法、内容について検討した。
- ・教学データの一つである、「学修環境・行動調査」の収集、集計を円滑に行うことができた。

【7-⑥】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・引き続き、IR運営委員会において学生調査の方法、集計、分析手段の改善・検討を行い、調査を実施する。
- ・研究業績管理システムを導入し、教員情報、教育・研究情報を集約し、各部署で活用する。

【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）

【7-⑦】現状分析

<総務部>

- ・防災訓練として、12月に避難訓練と消火訓練を実施した。

<学生センター>

- ・学友会に所属するリーダーたちが自らの自衛力を身につけることを目的として、「学友会リーダーズミーティング」における防災講座によって災害時に緊急対応のスキルアップを図った。
- ・新入学生オリエンテーションにおいて安全で安心な学生生活を送れるよう神奈川県大船警察署及びセコム株式会社の講師によるガイダンスを実施した。
- ・総務部主導の避難訓練においてグリーンプロジェクトであるセーフティサポーターたちの学生と共に避難誘導にあたった。

<施設管理部>

- ・消防設備については、日常の巡回による閉鎖障害の排除、目視点検等のほか、年2回の法定定期点検を実施し、維持管理を行っており、煙・炎・熱・ガス感知器、誘導灯、防火扉、防火シャッター等をはじめとした設備機器に不具合等が生じている場合は、適切な動作環境を保てるよう即時対応している。

<保健センター>

- ・災害時応急処置備品については備蓄庫・各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・3台のAEDの定期点検を実施し、良好な動作環境の維持に努めた。
- ・麻しん風しん対策について、蔓延防止の最大の予防策となる「平常時の対応」として、入学予定者に対し「麻しん風しんの予防接種歴若しくは抗体検査結果等の確認書」の提出を求めた。本学基準未滿・未提出者には入学前から入学後まで継続的指導を行い、結果、麻しん風しんともに集団免疫率に達した。
- ・全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を実施した。実施率は98.9%である。有所見者には、迅速に学内での直接撮影及び精密検査のための受診につなげた。
- ・応急処置時の指導や他部署からの情報を把握し、蔓延防止に努めた。
- ・「学校において予防すべき感染症」の治癒証明書の提出が、前年度比で4倍増加した。1年経過し周知されたためと考える。早期治療、自宅安静が守られるようになり蔓延防止の一助と

なった。

- ・鳥インフルエンザに関する通達に応じ、学内での対応の確認を担当部署で行い、衛生材料を準備した。

【7-⑦】改善・向上方策

<総務部>

- ・「全学連絡協議会」等において、「危機管理規程」の内容の周知徹底を図り、学内の危機管理能力の向上を図る。

<学生センター>

- ・災害発生時等の情報伝達手段の一つとして教室棟1階と実習棟1階の2箇所に設置されているデジタルサイネージの利用を検討する。
- ・防災監視盤の状況及び、そのほかの防犯設備については、施設部、総務部と相談しながら、更新を検討して行く。

<施設管理部>

- ・防災監視盤及び非常放送については、計画上2017年度以降に行うことになっているが、メーカーの部品の供給状況等を考慮し、防災上支障の無いよう近々に更新を行わなければならない。

<保健センター>

- ・教職員対象の救急法を2017年度に実施予定である。既受講者にも参加を促し、知識技術の習得・維持・向上に努めたい。
- ・年度内に、パブリックで2回（空港・合宿型自動車免許講習）麻しんの集団感染が報じられた。オリンピックを控え、よりいっそう「平常の対応」が重要となる。「平常時の対応」として、集団免疫率を年度早期に達成できるよう、入試広報センターと協力し2017年度入学予定者への指導をより早くスタートさせる。
- ・全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲンを継続実施する。デジタル撮影により、より迅速な受診への行動化を図る。
- ・応急処置、健康相談時の指導時や他部署からの感染症情報を的確に把握する。
- ・オリンピック等、グローバルな時代における感染症予防と早期発見・早期治療のために、必要に応じ情報を啓蒙していく。発生時は、学生教職員の生命の安全・教育の継続維持のため、大学の決定事項を迅速に混乱な周知するよう各部署との緊密な連携をとる。
- ・感染症予防の基本である、3原則「手洗い・咳エチケット・食事睡眠の確保」の啓蒙に努める。また、補助的に手指消毒アルコールの配置を継続する。

【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

【7-⑧】現状分析

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な箇所を把握し、即時対応を行っている。
- ・毒劇物、特定有害物質等の管理については、保管庫を新たに設置するなど保管場所の整備を実施し、安全管理の徹底を図った。
- ・化学物質の購入、管理、廃棄の手引きを作成し、更に研修会を開催し、購入から廃棄までの各種届出・申請方法、保管管理、廃液処理方法等について、化学物質使用者に対し周知した。

- ・定期的に使用・保管状況等調査を実施することにより学内に保有している化学物質の把握に努め、不要試薬を適宜廃棄している。

【7-⑧】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・非構造部材の耐震対策について、現在は調査検討中であるが、業者と協力し早急に対応していく。
- ・衛安法改正による化学物質のリスクアセスメント義務化に伴い、学内で使用する化学物質について使用者が安全に対応できるよう、危険有害性をSDS等で確認し、リスクアセスメントを実施する。
- ・現在保有している試薬のうち長期間使用していないものをリストアップし、廃棄を呼びかけ、全体量を減らすことにより、管理をやすくしていく。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映

【7-⑨】現状分析

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、2015年度までの進捗状況について、自己点検・評価を実施した。
- ・2015年度の自己点検・評価の結果をもとに、中期計画（2013年度～2017年度）を見直した。2016年度5月の学部長会議において、案を示し、校正を加え、7月の自己点検・評価委員会において、修正版を提示した。10月の学部長会議では、計画の進捗状況を確認した。

【7-⑨】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・今後も、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価体制を整えていく。
- ・自己点検評価の結果を反映し、中期計画の見直しを行う。
- ・中期計画に基づく自己点検評価活動を行い、その結果を次年度の改善計画に反映する。
- ・新中期計画（2018年度～2022年度）を作成する。

【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検

【7-⑩】現状分析

<経理部>

- ・中・長期財務計画の2015年度の資金収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。

- ・中・長期財務計画の2015年度の資金収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2015年度の消費収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2015年度の消費収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

【7-⑩】改善・向上方策

<経理部>

- ・2017年度以降においても、将来の事業計画（岩瀬キャンパス再整備計画を含む）等を前広に捉え、財務力の強化を目標とした中長期財務計画を作成していく。

【7-⑪】施設設備改善計画

【7-⑪】現状分析

<教務部>

- ・2016年度も継続してアクティブ・ラーニングが実施しやすい机といすを60名教室に整備した。

<施設管理部>

- ・冷温水機については、2016年度までで5台すべてのオーバーホールを終えた。
- ・中央監視設備については、システムの更新の予定が先延ばしになっており、部品交換対応を行っている。
- ・屋上防水については、一部シルバーコートの更新を行った。

【7-⑪】改善・向上方策

<教務部>

- ・20名程度の小規模の教室を整備し、授業運営や教育面でも効率的な教室の利用を図る。
- ・今後、100名以上の大きな規模の教室でのアクティブ・ラーニングを行うことも考慮し、机やいすの環境整備を検討していく。

<施設管理部>

- ・空調用ポンプのオーバーホールを順次進める。
- ・先延ばしにした中央監視設備の更新を2018年度以降で計画する。
- ・屋上防水について、大部分が未更新のため今後計画的に実施する。

8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）

【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化

【8-①】現状分析

<教務部>

- ・大学からは、高等部出身者の大学での学修状況や大学卒業時の就職や免許・資格の取得状況などについての報告を行い、高等部からは、大学への新入学生の高等部での様子などを報告し、それぞれ共有する、情報交換会を続けている。さらに、この情報交換会で大学での教育活動の説明もするなどしていくことで、より率直な意見交換ができるようになっている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、4年次の授業科目「教職実践演習」として高等部の見学研修、「養護実践演習」として初等部の見学研修を実施した。また、高等部3年生を対象に「高大連携講座」「卒業講演」等、相互の理解を深める場を設けた。
- ・管理栄養学科では、「高大連携プログラム」において、学部長、学科長より入学予定者に対して、大学入学までにやっておくべきこと、入学後の心構え、学生生活について指導するとともに、管理栄養士の資格に対して正しい認識を持って入学する必要があることを説明した。また、入学予定者に、「栄養教育論」と「食べ物と健康」の担当専任教員による講義を通して、大学での学びを体験してもらい、学科の理解を深めてもらった。さらに、高等部の教員とも意見交換を行い、入学予定者、高等部出身の在学生について情報交換を行った。学科からは、在学生の学修状況（GPA等）やゼミナール活動を、また、卒業生の就職状況や管理栄養士国家試験合格状況等についても説明した。
- ・児童学科では、2013年度から継続的に、「スタートアップセミナー」における幼稚部参観、2年生に対する初等部参観、未就園児クラス「たんぼぼクラス」の保育ボランティアへの学生の派遣等を行い、併設校との連携体制に基づく教育を推進してきた。2016年度も幼稚部との連携による「保育基礎力育成ワークショップ」を開催し、保育活動を撮影したVTRを学生間で検討を行い、その成果を幼稚部にフィードバックすることで、相互の教育の質の向上に役立てることができた。
- ・子ども心理学科では、「高大連携プログラム」「高大連携講座」を実施し、併設校の教職員との情報交換も引き続き行った。
- ・教育学科では、初等部の理科専科の教員に理科の指導案や参考となる資料を情報提供したほか、児童学部児童学科、短期大学部初等教育学科の教員と共に大船キャンパスにおいて併設校の児童に鎌倉メダカに関するレクチャーと、ビオトープの池でメダカ採集を通しての教育支援を行った。
- ・児童学研究科では、修士論文指導の過程で併設校児童生徒の協力を得ることができた。また、大学院の必修授業で、幼稚部と初等部の授業見学、及び併設校の教員に指導を受けるなど、協力を得ることができた。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、本学園の特徴を生かした独創的な研究テーマとして「女性研究」を指定課題研究とし、2014年度から3研究が研究を進めてきた。3研究とも2016年度が研究最終年度となり「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究成果報告を公表した。また、自由課題研究については、大学・短大と併設校の教員とが共同で実施する2研究が継続的に実施され、うち

1研究が研究最終年度となったため「所報」に研究成果報告を発表した。

- ・2016年7月に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が新たに開設され、子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」が立ち上げられ、大学・短期大学部・幼稚部との連携による、育児期家族の発達支援を行う各種のプログラムが企画された。

<教育調査企画室>

- ・併設校の保護者が関心のある内容を、大学の教職員が専門的な立場からわかりやすく話す特別講演会を実施した。9月には教育調査企画室長が「事務局員（administrator）からみた鎌倉女子大学の教育」をテーマに講演した。3月には児童学部長が「イギリスのいい子日本のいい子—自己主張とがまんの教育学」をテーマに講演した。

【8-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・教育活動上必要な大学及び高等部の要望など話し合うことで、より相互理解を深めていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「高大連携講座」や「教職実践演習」「養護実践演習」での併設校見学について今後も継続していく予定であるが、内容について適切であるかどうかは、毎年検証する必要がある。
- ・管理栄養学科では、高等部からの併設校推薦入試の合格者に対して、入学前教育において化学、生物の課題を課しているが、今まではセイフティーネット対象者に対しては入学前教育を実施していなかった。しかしながら、セイフティーネット対象者が本学への入学が決定した場合、入学前教育を受講してもらうように変更していく予定である。高等部の教員との情報交換では、早い段階から管理栄養士に関する正しい認識を持てるような意識付けを行い、入学後の学修意欲の低下や進路変更等が無いように検討していく。
- ・児童学科では、これまでの併設校との連携は実質的な成果を得ているため、2017年度以降も継続していくとともに、本学科と併設校との連携に基づく特色ある教育実践の成果をホームページ等で周知していくことでより質の高い実践に向け、自己研鑽を図る。
- ・子ども心理学科では、引き続き学科から併設校、併設校から学科への出張講座の定例化を検討する。実際に、2017年度は「スタートアップセミナー」の一環として、初等部長を講師として招いたキャリア形成支援の講義を予定している。
- ・教育学科では、学科の理科担当教員が、情報教育センターと連携して初等部の4,5,6年生のクラブ活動のなかでプログラミング教育・ロボット教育などにかかわっていく。
- ・児童学研究科では、学生の研究を併設校における希望研究テーマとリンクさせ、教員指導のもと積極的に縦横断的研究に取り組んでいくよう促す。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究では、継続的に本学園の特徴を生かした指定課題研究を設定し、自由課題研究とともに、積極的な研究助成を行う。そして、研究テーマの成果等については、「鎌倉女子大学紀要」や「鎌倉女子大学学術研究所報」、及び本学のホームページを活用して学内外に広報し、大学の研究面での活動力と独創性をアピールしていく。
- ・鎌倉市や近隣区等及び地域企業等との共同研究及び共同企画等に対して積極的な支援を行い、大学と地域との連携の強化及び活性化を行う。

<教育調査企画室>

- ・今後も、併設校の保護者が関心のある内容で、大学教職員による特別講演会を継続していく。